

有田市地域福祉計画（第2次）（案）

平成29年3月

和歌山県有田市

目次

第1章 計画の概要	1
第1節 地域福祉とは	1
第2節 計画策定の基本的な考え方及び計画の位置付け	1
第3節 計画の策定体制	2
第4節 計画の期間	3
第2章 有田市を取り巻く現状	4
第1節 有田市の現状	4
第2節 統計データ	4
第3節 調査結果抜粋	12
第3章 計画の基本理念と目標	35
第1節 地域福祉計画の基本理念	35
第2節 基本目標	35
第3節 計画体系図	36
第4章 今後の展開	37
基本目標1 地域で互いに支えるまちづくり	37
基本目標2 市民一人ひとりが活躍するまちづくり	43
基本目標3 安全・安心なまちづくり	47
第5章 計画の推進	49
第1節 計画の推進体制	49
第2節 計画の見直し	49
第3節 各主体の役割	50

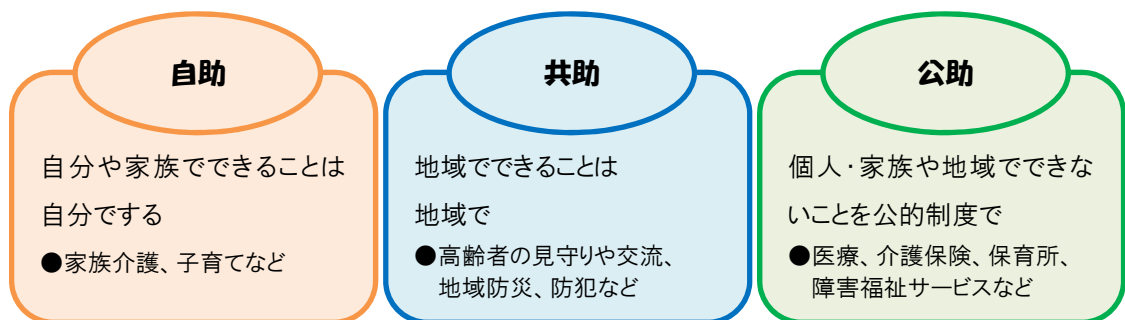
第1章 計画策定にあたって

第1節 地域福祉とは

地域福祉とは、それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方です

これからのまちづくりは、子どもから高齢者、障がいを持つ人まで誰もが住み慣れた地域の中で、いきいきと安心して暮らせるような仕組みをつくり、それを持続させていくことが必要です。そのためには、さまざまな生活課題について、住民一人ひとりの努力（自助）や住民同士の相互扶助（共助）、公的な制度（公助）が連携することによって解決していくことが求められます。

【自助・共助・公助のイメージ】



第2節 計画策定の基本的な考え方及び計画の位置付け

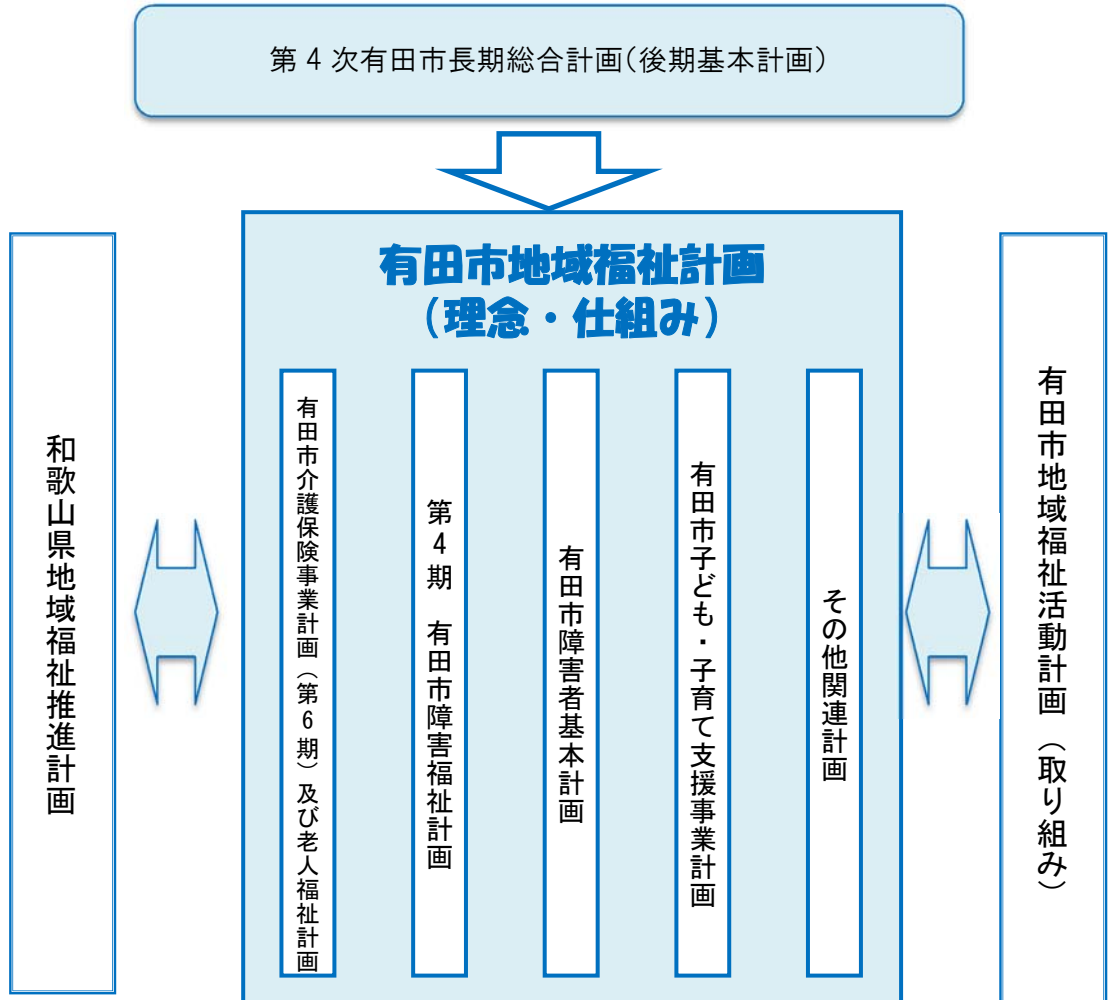
社会福祉法 107 条に基づく行政計画で長期総合計画が上位計画です。

また、平成 24 年 4 月には「共に支え合い、健康で安心して暮らせる福祉のまち」を基本理念とした「有田市地域福祉計画」を策定し地域福祉施策を推進してきました。

このたび策定する「第 2 次有田市地域福祉計画」は、「第 4 次有田市長期総合計画（後期基本計画）」を上位計画とし、「有田市介護保険事業計画（第 6 期）及び老人福祉計画」「有田市障害者基本計画」「第 4 期 有田市障害福祉計画」「有田市子ども・子育て支援事業計画」等の個別計画との整合性と調和を図りながら、地域福祉を推進するために、今後取り組むべき課題を明らかにし、それに対する理念と今後の方向性を定めるものです。

また、本計画は社会福祉法人有田市社会福祉協議会が策定する「有田市地域福祉活動計画」と車の両輪のように相互に連携・補完していきます。

【有田市における各種計画の体系】



第3節 計画の策定体制

3-1 各種アンケート調査結果の分析

本計画策定にあたり、市民 2,000 人を対象にアンケート調査を実施しました。また、これまでに市が策定した各種計画におけるアンケート調査結果を活用しました。

3-2 有田市地域福祉計画策定委員会による審議

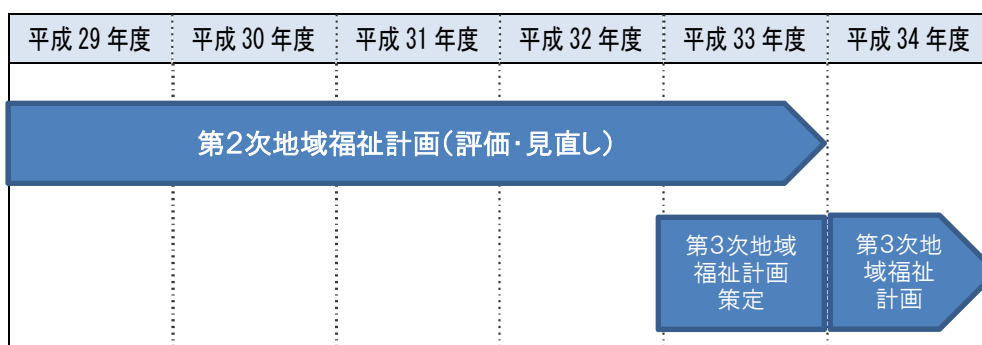
市民や関係機関・団体の代表などで構成する「有田市地域福祉計画策定委員会」を設置し審議しました。

第4節 計画の期間

本計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

また、計画期間中は、着実な計画の実行を行うとともに、具体的な進捗状況の評価・見直しを行います。

【計画の期間】



第2章 有田市を取り巻く現状

第1節 有田市の現状

本市の人口は減少傾向であるとともに、年少人口の減少と高齢人口の増加という少子高齢化を迎えています。

また死亡数が出生数を上回る自然減、転出者数が転入者数を上回る社会減もあり、世帯員が一人だけである単独世帯・65歳以上の世帯員のいる核家族世帯・高齢夫婦世帯が増加するなどの家族構成の変容がみられます。

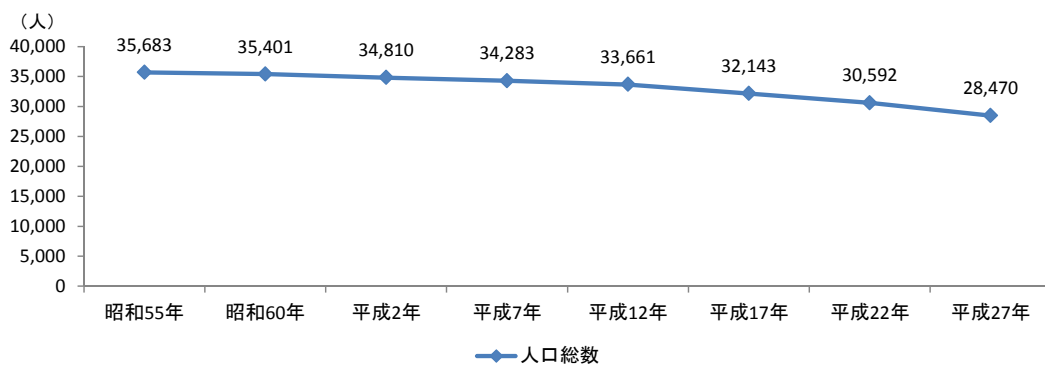
第2節 統計データ

2-1 人口・世帯等

①人口

本市の人口は、平成27年10月1日現在28,470人と昭和55年10月1日の人から減少傾向が続いています。

【図】人口総数の推移

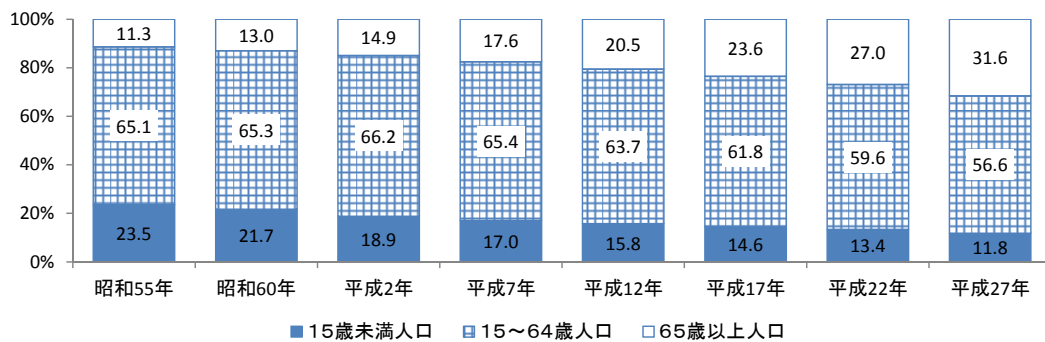


※資料：国勢調査

②年齢3区分別人口

本市の年齢3区分別人口割合をみると、昭和55年から平成27年にかけて、15歳未満人口割合は23.5%から11.8%、15～64歳人口割合は65.1%から56.6%とそれぞれ低下しているのに対し、65歳以上人口割合は11.3%から31.6%へと増加しています。

【図】年齢3区分別人口割合の推移

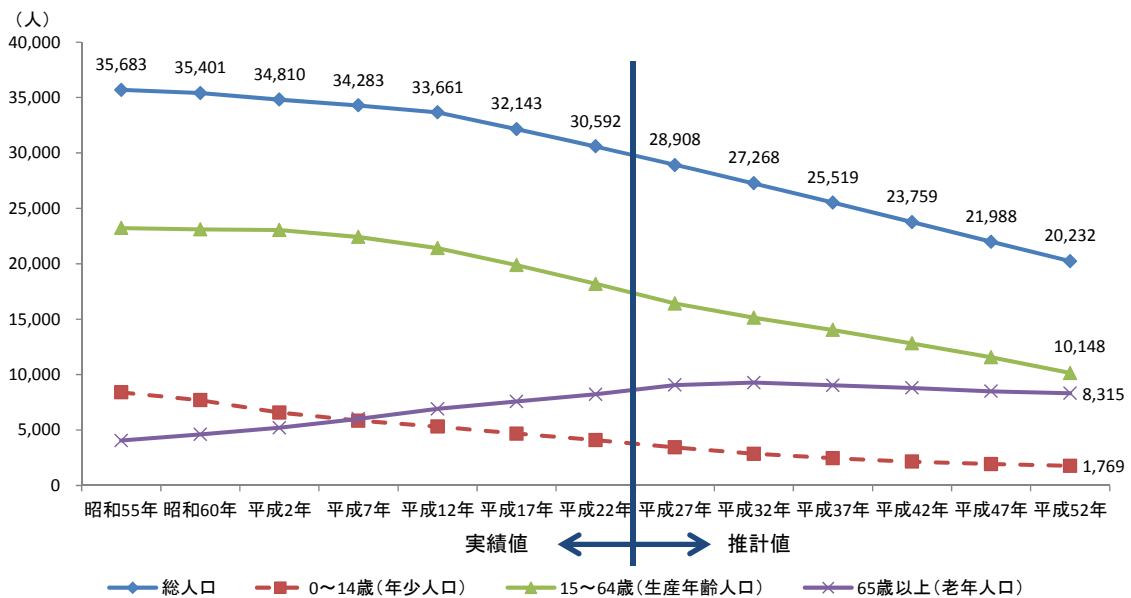


※資料：国勢調査

③推計人口

本市の人口は、今後も減少が予測され、特に0～14歳人口と15～64歳人口の減少が目立ちます。

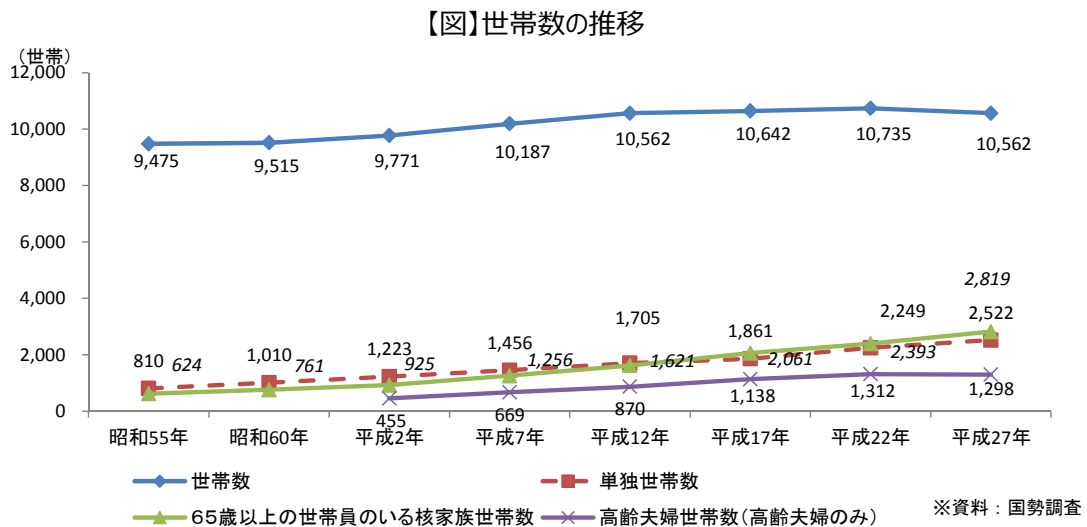
【図】推計人口



※資料：有田市人口ビジョン

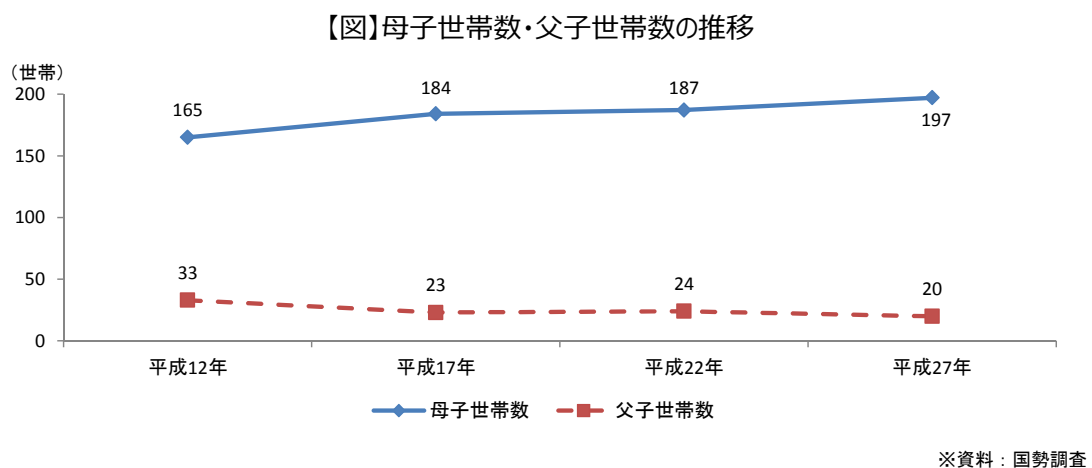
④世帯数

世帯数の推移をみると、昭和55年から平成22年にかけて、9,475世帯から10,735世帯へと増加していましたが、平成27年は10,562世帯と減少しています。それに対して、単独世帯数・65歳以上の世帯員のある核家族世帯数・高齢夫婦世帯数（高齢夫婦のみ）は増加傾向を示しています。



⑤ひとり親世帯数

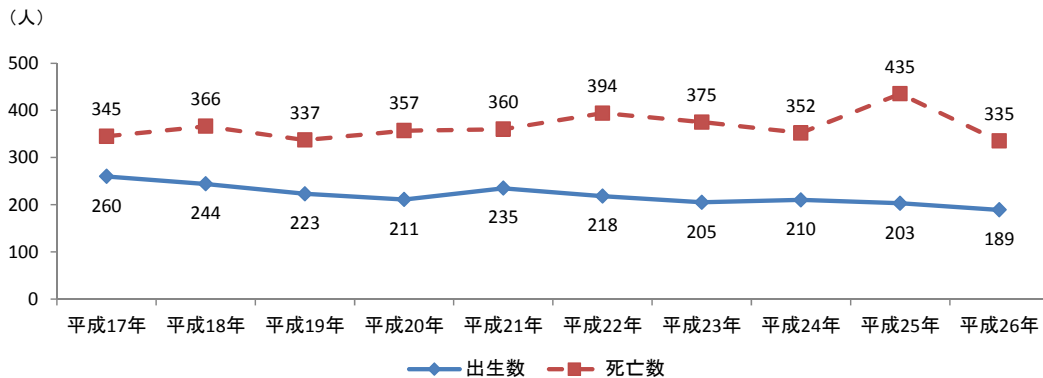
母子世帯数・父子世帯数の推移をみると、平成12年以降、母子世帯は増加しています。



⑥出生数・死亡数

出生数・死亡数の推移をみると、平成17年から平成26年にかけて、出生数は減少傾向を示しています。また、死亡数は350人程度で推移しています。

【図】出生数・死亡数の推移

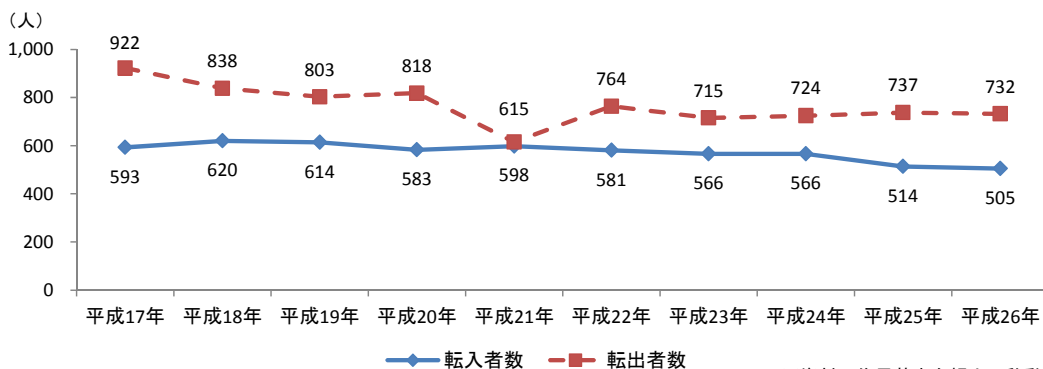


※資料：人口動態統計

⑦転入者数・転出者数

転入者数・転出者数の推移をみると、平成17年から平成26年にかけて、年による増減はありますが、転入者数は減少傾向を示しています。また、転出者数は近年では730人程度で推移しています。

【図】転入者数・転出者数の推移

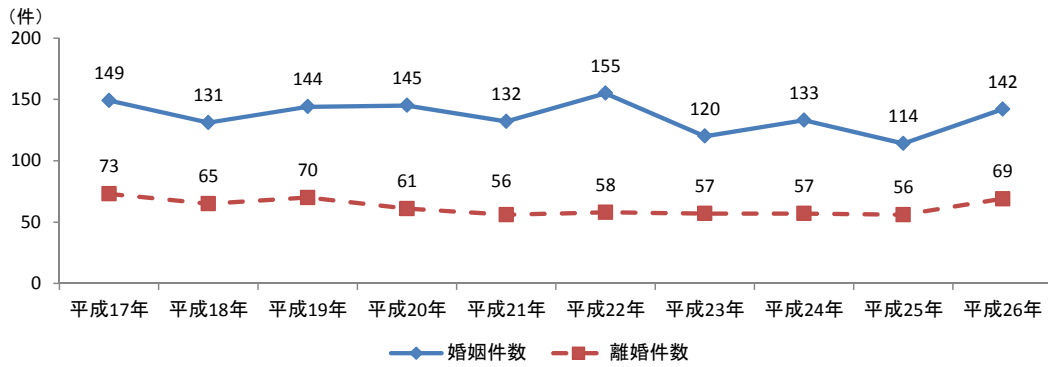


※資料：住民基本台帳人口移動報告

③婚姻件数・離婚件数

婚姻件数・離婚件数の推移をみると、平成17年から平成26年にかけて、年による増減はありますが、婚姻件数は140件程度、離婚件数は60件程度で推移しています。

【図】婚姻件数・離婚件数の推移



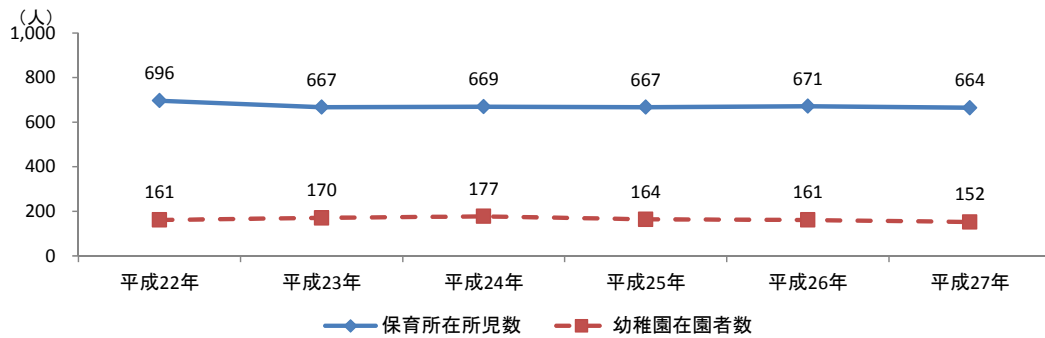
※資料：人口動態調査

2-2 教育・福祉

①保育所・幼稚園

保育所在所児数の推移をみると、平成22年の696人から平成27年の664人へと減少傾向を示しています。また、幼稚園在園者数についても、平成22年の161人から平成24年の177人と増加していましたが、その後減少に転じ、平成27年では152人となっています。

【図】保育所在所児数・幼稚園在園者数の推移

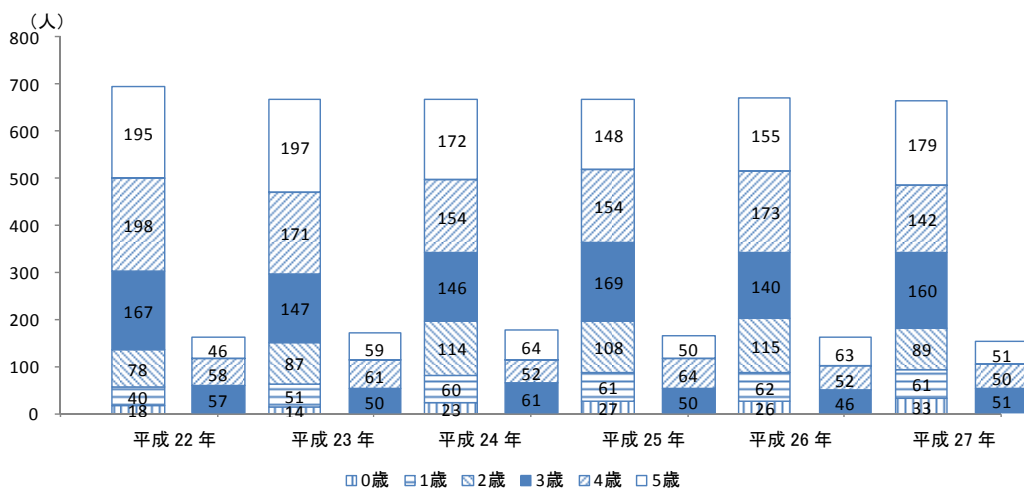


※資料：保育所在所児数は有田市福祉課 幼稚園在園者数は学校基本調査

②保育所・幼稚園（年齢別）

保育所在所児数・幼稚園在園者数の年齢別推移をみると、保育所在所児数について0～2歳児の占める割合が増加傾向を示しています。

【図】保育所在所児数・幼稚園在園者数の推移（年齢別）



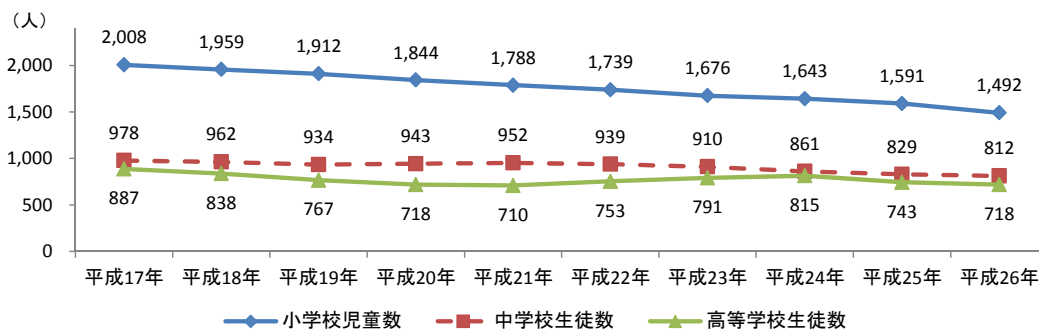
※資料：保育所在所児数は有田市福祉課 幼稚園在園者数は学校基本調査

※左側：保育所在所児数、右側：幼稚園在園児数

③小学校・中学校・高等学校

児童・生徒数の推移の推移をみると、平成17年から平成26年にかけて、小学校児童数・中学校児童数・高等学校生徒数について減少傾向を示しています。

【図】児童・生徒数の推移

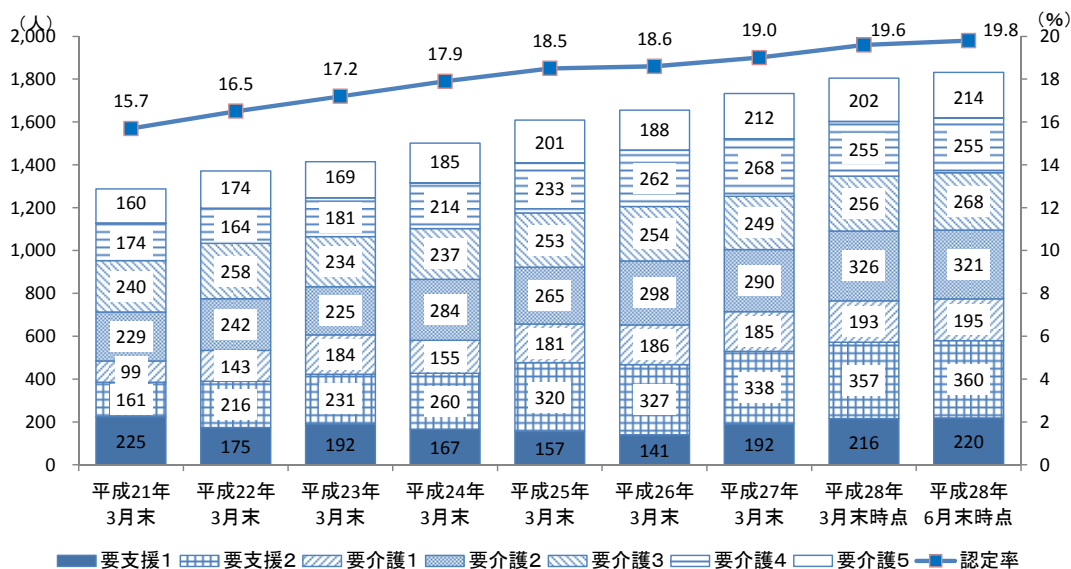


※資料：学校基本調査

④要介護認定者数

要介護認定者数・認定率の推移をみると、平成21年3月以降、認定者数が増加するとともに、認定率も増加がみられます。

【図】要介護認定者数・認定率の推移

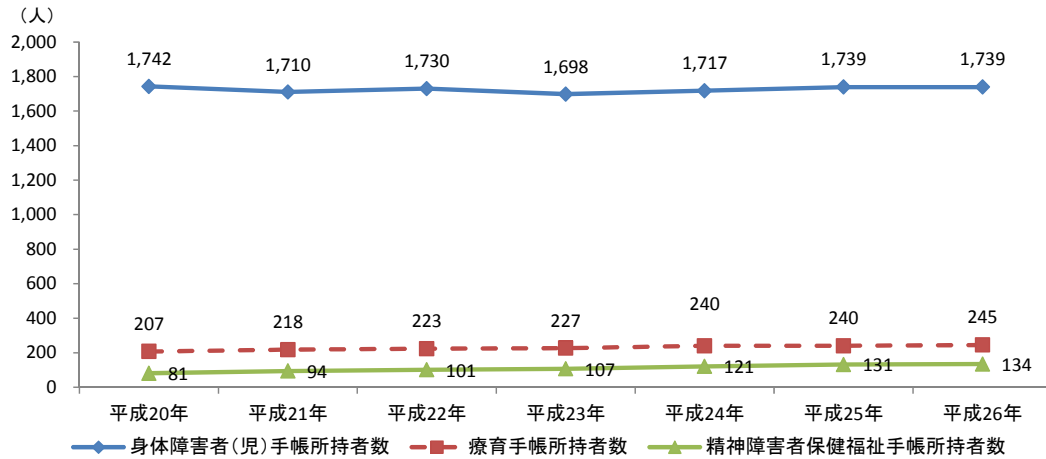


※資料：平成20年度から平成26年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、平成27年度：「介護保険事業状況報告（3月報）」、平成28年度：直近の「介護保険事業状況報告（月報）」

⑤障害者手帳保持者数の推移

障害者手帳保持者数の推移をみると、平成20年以降、身体障害者（児）手帳所持者数は横ばいですが、療育手帳所持者数・精神保健福祉手帳所持者数は増加傾向がみられます。

【図】障害者手帳保持者数の推移

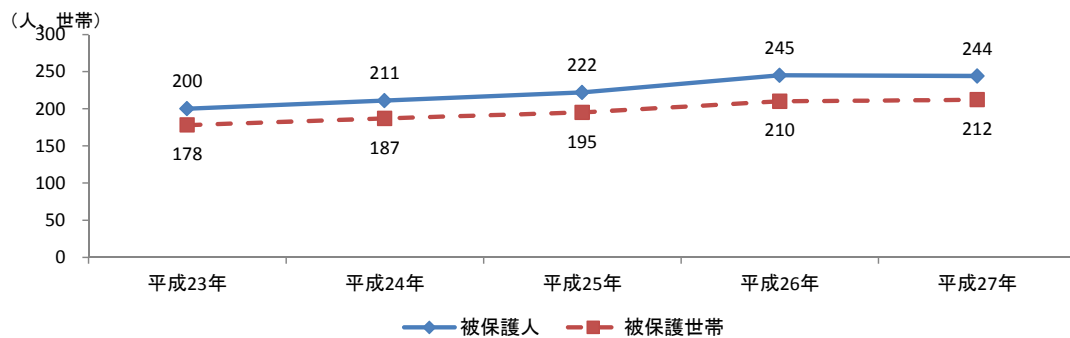


※資料：有田市福祉課

⑥生活保護受給世帯及び受給者数の推移

生活保護受給世帯及び受給者数の推移をみると、平成23年以降、被保護人数・被保護世帯数ともには増加傾向がみられます。

【図】生活保護受給世帯及び受給者数の推移



※資料：有田市福祉課

第3節 アンケート調査結果

3-1 調査概要

①調査の目的

「地域福祉」に対する市民の考え方や意見を寄せていただき、「第2次有田市地域福祉計画」策定にあたっての基礎資料としました。

②調査の方法

- ・調査区域：有田市全域
- ・調査対象：有田市に居住する20歳以上の男女を等間隔無作為抽出
- ・調査方式：郵送による配付・回収
- ・調査期間：平成28年11月

③回収結果

- ・回収率：発送数2,000人、回収数951人、回収率47.6%

	全体	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	無回答
男性	402人	30人	25人	43人	63人	127人	113人	1人
女性	538人	23人	35人	83人	93人	145人	159人	0人
無回答	11人	0人	0人	0人	0人	1人	9人	1人
計	951人	53人	60人	126人	156人	273人	281人	2人

初島町地区	99人	港地区	72人
箕島地区	101人	宮崎町地区	128人
保田地区	222人	中央地区(逢井、小豆島地区含む)	94人
宮原町地区	179人	糸我町地区	54人
無回答	2人		

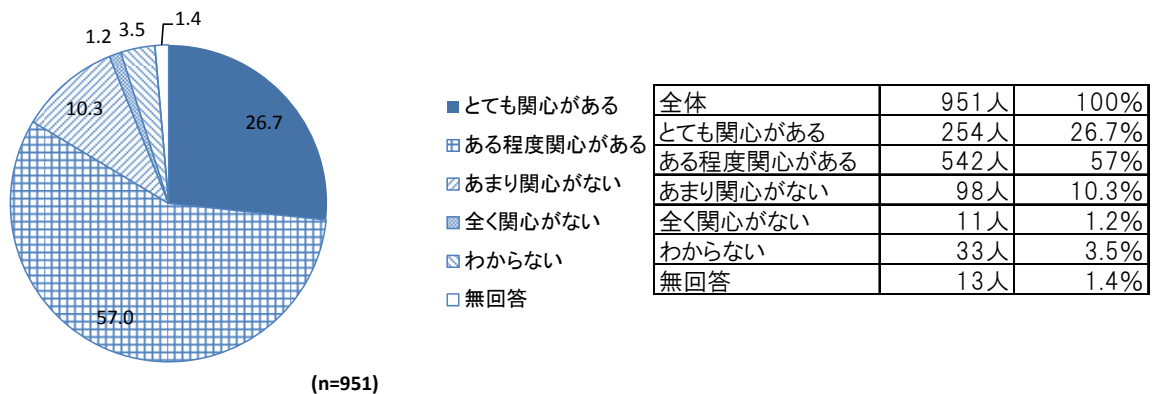
3-2 調査結果抜粋

①福祉への関心

「とても関心がある」または「ある程度関心がある」と回答した割合が8割以上となっています。

20歳代・30歳代では関心度が低いことから、若年層への地域福祉に関する意識の啓発が求められます。

【図】福祉への関心

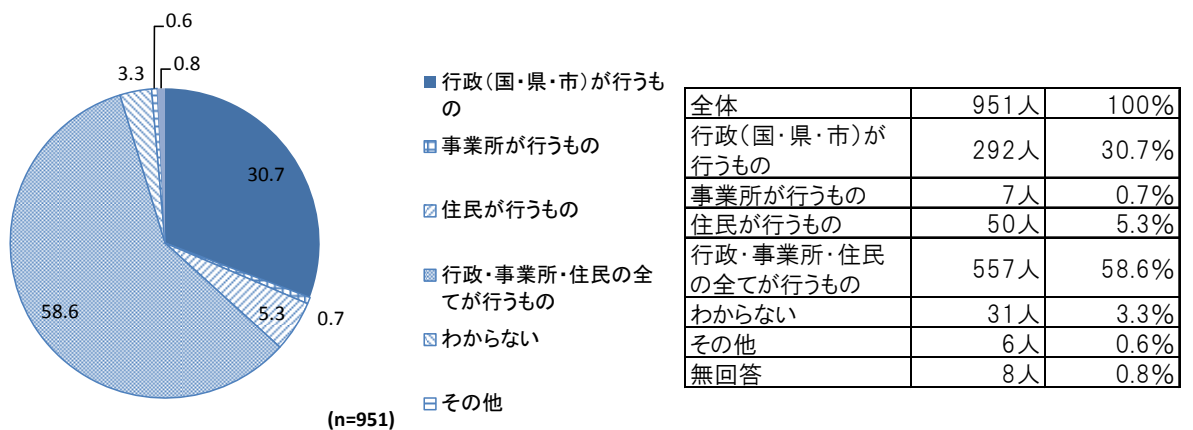


②地域の方が幸せに暮らすために活動する主体

「行政・事業所・住民の全てが行うもの」と回答した割合が6割程度となっています。

男性や20歳代・30歳代では「行政・事業所・住民の全てが行うもの」の回答が低くなっており、それらの層にも一人ひとりが活動する主体となるよう促進する取り組みが求められます。

【図】地域の方が幸せに暮らすために活動する主体

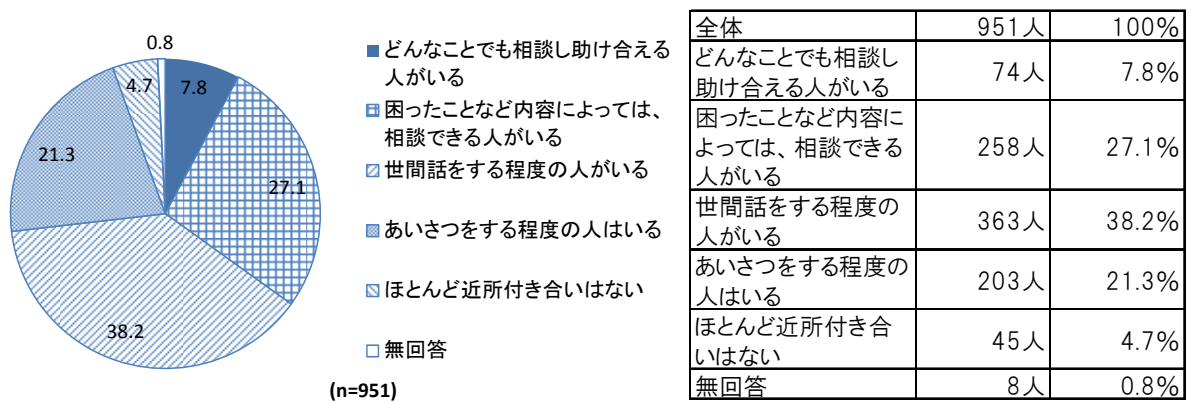


③隣近所の人との付き合いの程度

「世間話をする程度の人がいる」と回答した割合が4割程度と最も高くなっています。

20歳代・30歳代では「どんなことでも相談し助け合える人がある」「困ったことなど内容によっては、相談できる人がある」の回答が低く、「あいさつをする程度の人はいる」「ほとんど近所付き合いはない」の回答が高くなっており、身近なところから関係づくりを進める必要があります。

【図】隣近所の人との付き合いの程度

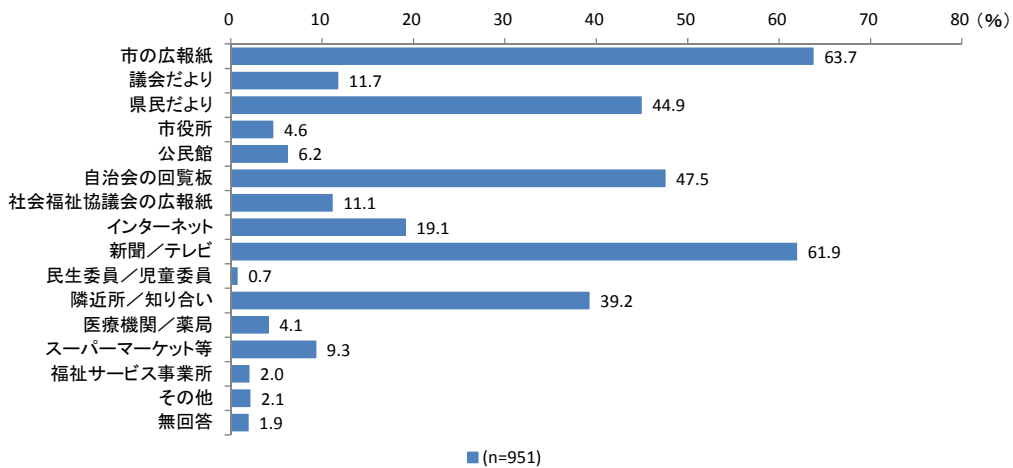


④暮らしの情報の入手方法（複数回答可）

「市の広報紙」「新聞／テレビ」の回答割合がともに6割以上と高くなっています。

男性や20歳代・30歳代では「インターネット」の回答が高く、市の広報紙や自治会の回覧板・隣近所／知り合いとともに様々な手法で情報提供を行うことが重要です。

【図】暮らしの情報の入手方法



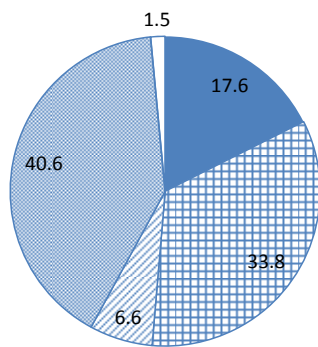
全体	951人	100%
市の広報紙	606人	63.7%
議会だより	111人	11.7%
県民だより	427人	44.9%
市役所	44人	4.6%
公民館	59人	6.2%
自治会の回覧板	452人	47.5%
社会福祉協議会の広報紙	106人	11.1%
インターネット	182人	19.1%
新聞／テレビ	589人	61.9%
民生委員／児童委員	7人	0.7%
隣近所／知り合い	373人	39.2%
医療機関／薬局	39人	4.1%
スーパーマーケット等	88人	9.3%
福祉サービス事業所	19人	2%
その他	20人	2.1%
無回答	18人	1.9%

⑤地域活動への参加

「参加していない」と回答割合が4割程度と最も高くなっています。

女性や20歳代・30歳代では「参加していない」の回答が高くなっており、若年層が地域活動に関心を持ち活動に参加するとともに、女性が地域活動の場で活躍できる環境づくりが必要です。

【図】地域活動への参加



- 参加している
- ▣ 活動内容により参加している
- ▤ 気が向いたときに参加している
- ▥ 参加していない
- 無回答

(n=951)

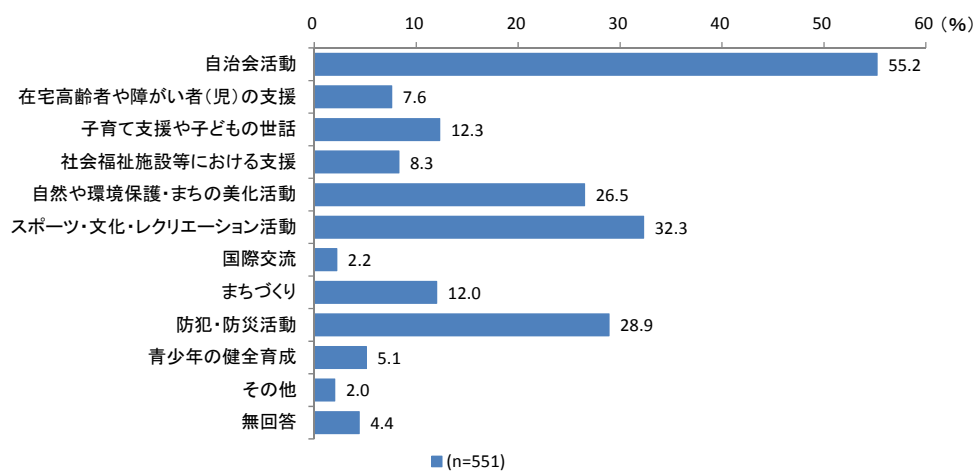
全体	951人	100%
参加している	167人	17.6%
活動内容により参加している	321人	33.8%
気が向いたときに参加している	63人	6.6%
参加していない	386人	40.6%
無回答	14人	1.5%

⑥参加したい地域活動（複数回答可）

「自治会活動」と回答した割合が5割以上と最も高くなっています。

地域活動へ参加していない割合が高い女性や30歳代では「子育て支援や子どもの世話」「スポーツ・文化・レクリエーション活動」の回答が高くなっており、情報提供を行うことで、それらの層と地域活動とのマッチングすることにより、地域活動が活性化すると考えられます。

【図】参加したい地域活動



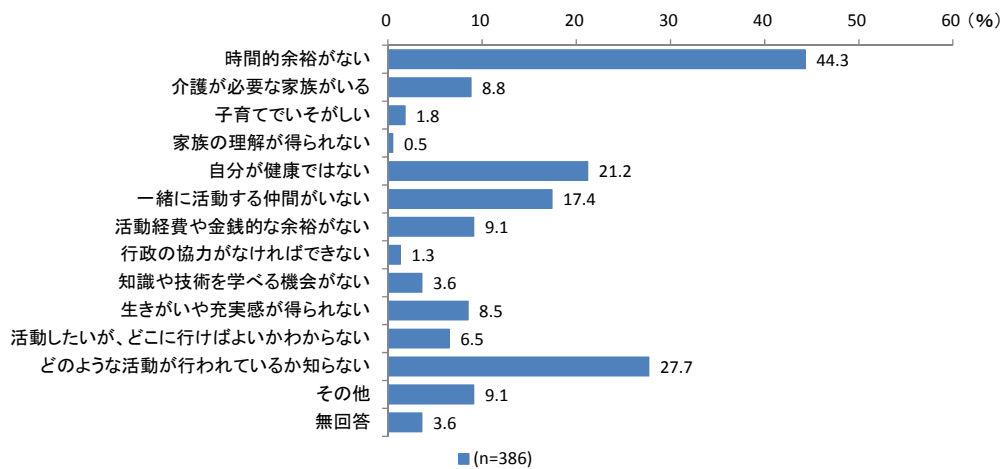
全体	551人	100%
自治会活動	304人	55.2%
在宅高齢者や障がい者(児)の支援	42人	7.6%
子育て支援や子どもの世話	68人	12.3%
社会福祉施設等における支援	46人	8.3%
自然や環境保護・まちの美化活動	146人	26.5%
スポーツ・文化・レクリエーション活動	178人	32.3%
国際交流	12人	2.2%
まちづくり	66人	12%
防犯・防災活動	159人	28.9%
青少年の健全育成	28人	5.1%
その他	11人	2%
無回答	24人	4.4%

⑦地域活動に参加していない理由（複数回答可）

「時間的余裕がない」と回答した割合が4割以上と最も高くなっています。

男性や20歳代・30歳代では「どのような活動が行われているか知らない」、20歳代～50歳代という世代では「時間的余裕がない」の回答が高くなっており、市民・行政・事業所が一丸となった地域づくりを行うことが重要です。

【図】地域活動に参加していない理由



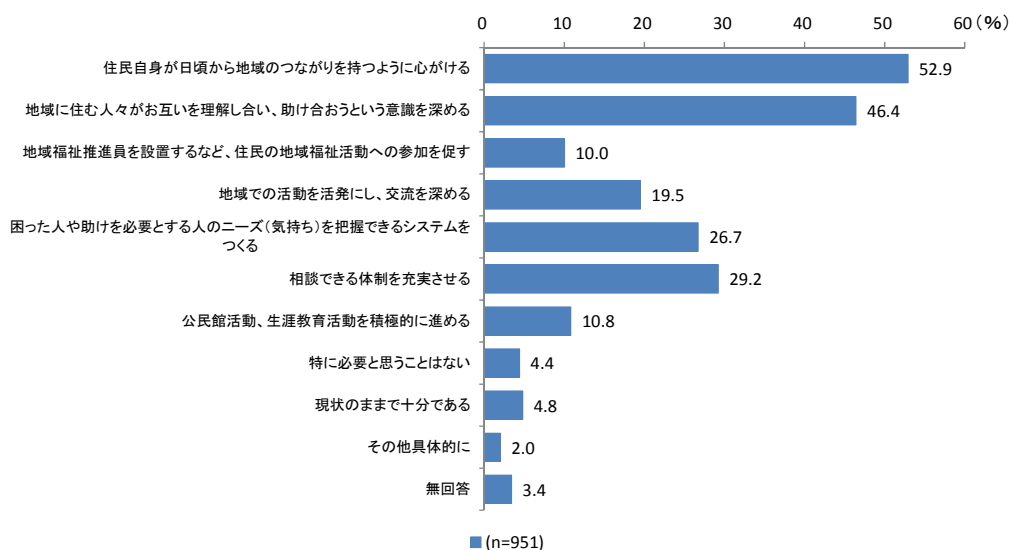
全体	386人	100%
時間的余裕がない	171人	44.3%
介護が必要な家族がいる	34人	8.8%
子育てで忙しい	7人	1.8%
家族の理解が得られない	2人	0.5%
自分が健康ではない	82人	21.2%
一緒に活動する仲間がない	67人	17.4%
活動経費や金銭的な余裕がない	35人	9.1%
行政の協力がなければならない	5人	1.3%
知識や技術を学べる機会がない	14人	3.6%
生きがいや充実感が得られない	33人	8.5%
活動したいが、どこに行けばよいかわからない	25人	6.5%
どのような活動が行われているか知らない	107人	27.7%
その他	35人	9.1%
無回答	14人	3.6%

⑧地域で助け合いの輪を広げていくために、あなたが特に必要だと思うこと（複数回答可）

「住民自身が日頃から地域のつながりを持つように心がける」「地域に住む人々がお互いを理解し合い、助け合おうという意識を高める」と回答した割合がともに 4 割以上と高くなっています。

20 歳代や 30 歳代では「地域での活動を活発にし、交流を深める」の回答が高くなっており、地域での交流の場づくりを持ち、そこから地域に住む人々の相互理解が進む取り組みが求められます。

【図】地域で助け合いの輪を広げていくために、あなたが特に必要だと思うこと



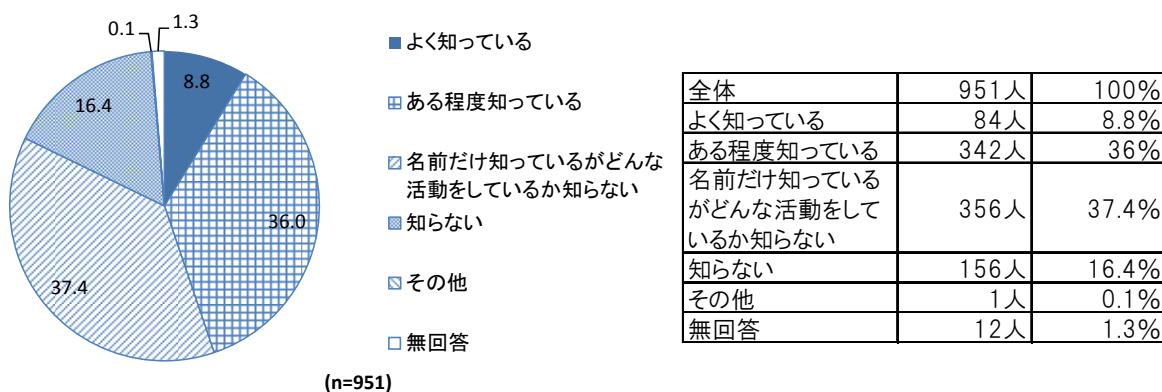
全体	951人	100%
住民自身が日頃から地域のつながりを持つように心がける	503人	52.9%
地域に住む人々がお互いを理解し合い、助け合おうという意識を深める	441人	46.4%
地域福祉推進員を設置するなど、住民の地域福祉活動への参加を促す	95人	10%
地域での活動を活発にし、交流を深める	185人	19.5%
困った人や助けを必要とする人のニーズ(気持ち)を把握できるシステムをつくる	254人	26.7%
相談できる体制を充実させる	278人	29.2%
公民館活動、生涯教育活動を積極的に進める	103人	10.8%
特に必要と思うことはない	42人	4.4%
現状のままで十分である	46人	4.8%
その他具体的に	19人	2%
無回答	32人	3.4%

⑨民生委員児童委員の認知度

「ある程度知っている」「名前だけ知っているがどんな活動をしているか知らない」がともに4割程度と高くなっています。

20歳代・30歳代では「知らない」、40歳代～60歳代では「名前だけは知っているがどんな活動をしているか知らない」、70歳代以上では【知っている（「よく知っている」「ある程度知っている」）という傾向がみられるため、市民に民生委員児童委員が実施している活動を理解してもらい、地域福祉の担い手として活動しやすい環境を整備することが必要です。

【図】民生委員児童委員の認知度

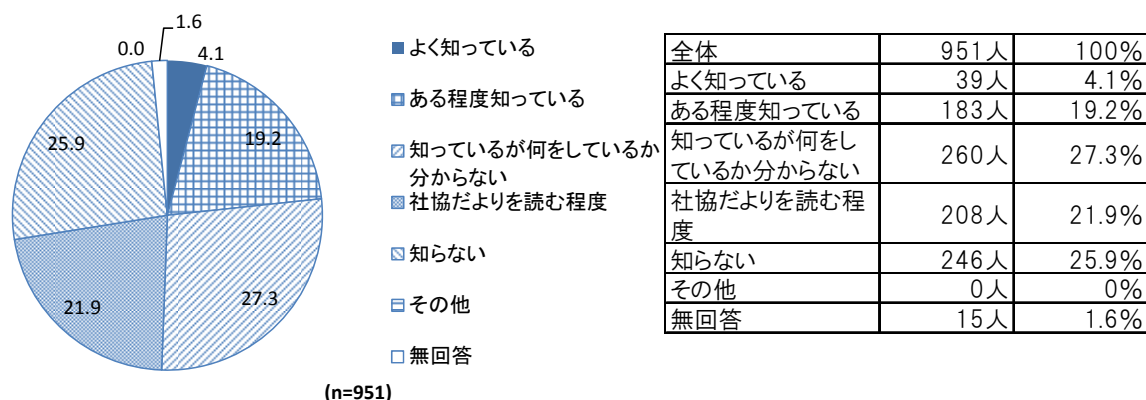


⑩社会福祉協議会の認知度

「知っているが何をしているか分からない」と回答した割合が3割程度と最も高くなっています。

20歳代・30歳代では「知らない」の回答が高くなっており、地域での関係づくりの中で、社会福祉協議会が行う取り組みに関する情報が若年層に周知されることが考えられます。

【図】社会福祉協議会の認知度

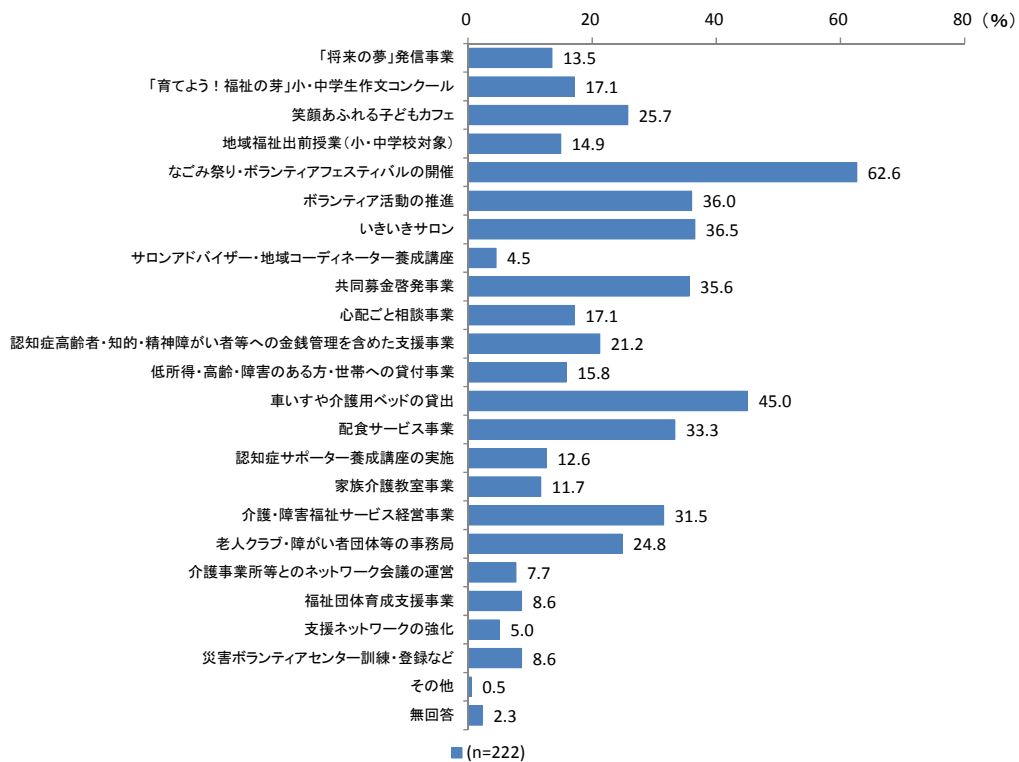


⑪社会福祉協議会の事業の認知度（複数回答可）

「なごみ祭り・ボランティアフェスティバルの開催」と回答した割合が6割以上と最も高くなっています。

男性では「老人クラブ・障がい者団体等の事務局」、女性では「笑顔あふれる子どもカフェ」「なごみ祭り・ボランティアフェスティバルの開催」「いきいきサロン」「配食サービス事業」の回答が高いという特徴がみられます。

【図】社会福祉協議会の事業の認知度



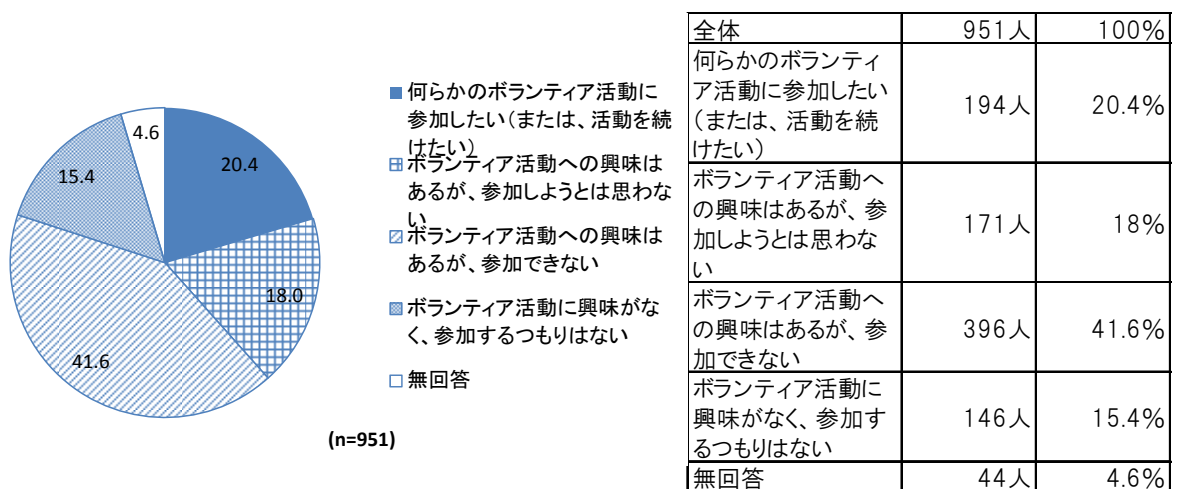
事業名	人数	割合 (%)
全体	222人	100%
「将来の夢」発信事業	30人	13.5%
「育てよう！福祉の芽」小・中学生作文コンクール	38人	17.1%
笑顔あふれる子どもカフェ	57人	25.7%
地域福祉出前授業(小・中学校対象)	33人	14.9%
なごみ祭り・ボランティアフェスティバルの開催	139人	62.6%
ボランティア活動の推進	80人	36%
いきいきサロン	81人	36.5%
サロンアドバイザー・地域コーディネーター養成講座	10人	4.5%
共同募金啓発事業	79人	35.6%
心配ごと相談事業	38人	17.1%
認知症高齢者・知的・精神障がい者等への金銭管理を含めた支援事業	47人	21.2%
低所得・高齢・障害のある方・世帯への貸付事業	35人	15.8%
車いすや介護用ベッドの貸出	100人	45%
配食サービス事業	74人	33.3%
認知症サポーター養成講座の実施	28人	12.6%
家族介護教室事業	26人	11.7%
介護・障害福祉サービス経営事業	70人	31.5%
老人クラブ・障がい者団体等の事務局	55人	24.8%
介護事業所等とのネットワーク会議の運営	17人	7.7%
福祉団体育成支援事業	19人	8.6%
支援ネットワークの強化	11人	5%
災害ボランティアセンター訓練・登録など	19人	8.6%
その他	1人	0.5%
無回答	5人	2.3%

⑫ボランティア活動への興味や参加意向

「ボランティア活動への興味はあるが、参加できない」と回答した割合が4割以上と最も高くなっています。

20歳代・30歳代では「ボランティア活動に興味がなく、参加するつもりはない」の回答が高く、「ボランティア活動への興味はあるが、参加できない」の回答が低いことから、若年層にボランティア活動への興味関心を持たせる仕組みが必要です。

【図】ボランティア活動への興味や参加意向

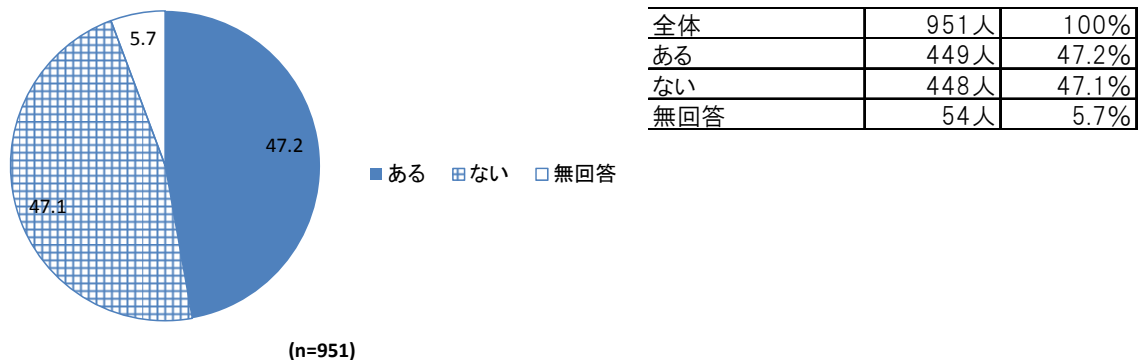


⑬地域の人に手助けしてほしいと思うことの有無

「ある」「ない」と回答した割合がともに5割程度となっています。

また、20歳代・30歳代では「ない」の回答が高くなっています。

【図】地域の人に手助けしてほしいと思うことの有無

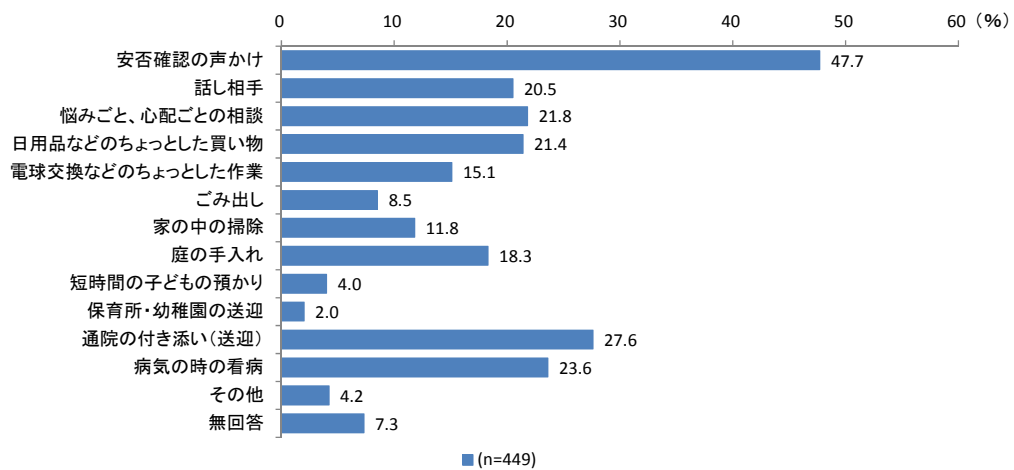


⑭地域の人に手助けしてほしい具体的内容（複数回答可）

「安否確認の声掛け」と回答した割合が5割程度と最も高くなっています。

20歳代・30歳代では「悩みごと、心配ごとの相談」の回答が高く、あいさつなどを通して隣近所の人との人間関係が構築される環境づくりが求められます。

【図】地域の人に手助けしてほしい具体的内容



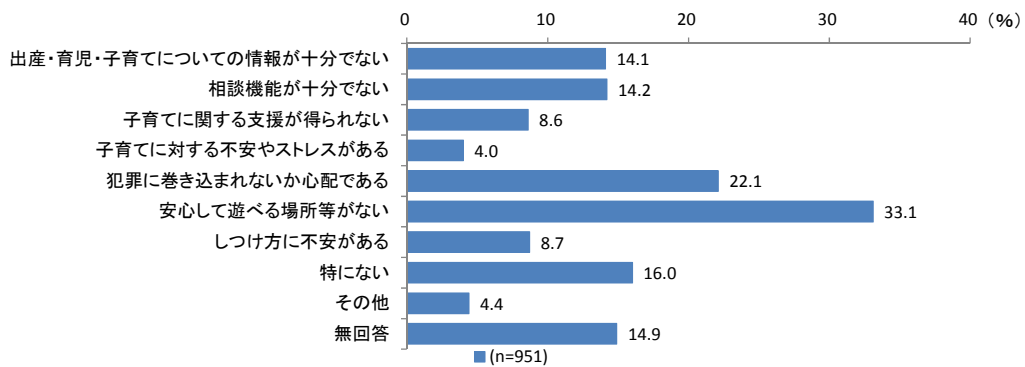
全体	449人	100%
安否確認の声かけ	214人	47.7%
話し相手	92人	20.5%
悩みごと、心配ごとの相談	98人	21.8%
日用品などのちょっとした買い物	96人	21.4%
電球交換などのちょっとした作業	68人	15.1%
ごみ出し	38人	8.5%
家の中の掃除	53人	11.8%
庭の手入れ	82人	18.3%
短時間の子どもの預かり	18人	4%
保育所・幼稚園の送迎	9人	2%
通院の付き添い(送迎)	124人	27.6%
病気の時の看病	106人	23.6%
その他	19人	4.2%
無回答	33人	7.3%

⑮子どもの事について（複数回答可）

「安心して遊べる場所がない」と回答した割合が3割以上と最も高くなっています。

20歳代では「子育てに関する支援が得られない」、30歳代では「出産・育児・子育てについての情報が十分でない」「子育てに関する支援が得られない」「犯罪に巻き込まれないか心配である」の回答が高く、情報が子育て世帯に届き、安心して生活できる環境づくりが求められます。

【図】子どもの事について



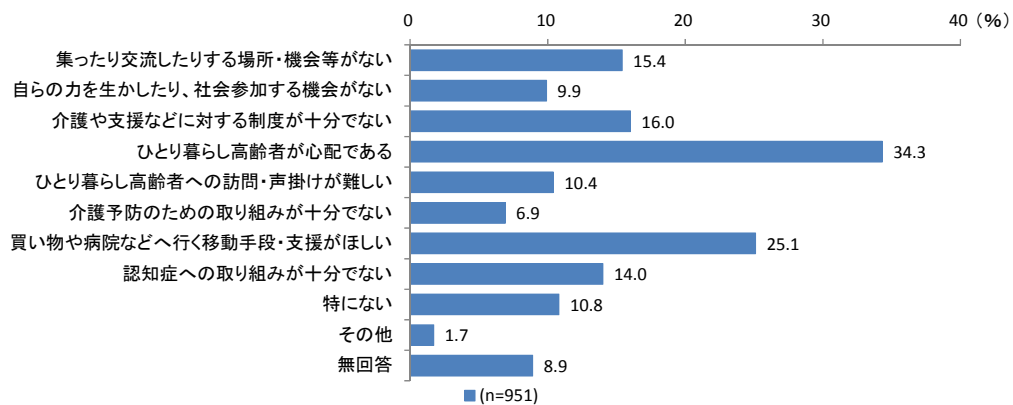
全体	951人	100%
出産・育児・子育てについての情報が十分でない	134人	14.1%
相談機能が十分でない	135人	14.2%
子育てに関する支援が得られない	82人	8.6%
子育てに対する不安やストレスがある	38人	4%
犯罪に巻き込まれないか心配である	210人	22.1%
安心して遊べる場所等がない	315人	33.1%
しつけ方に不安がある	83人	8.7%
特になし	152人	16%
その他	42人	4.4%
無回答	142人	14.9%

⑩高齢者の事について（複数回答可）

「ひとり暮らし高齢者が心配である」と回答した割合が 3 割以上と最も高くなっています。

また、女性では「買い物や病院などへ行く移動手段・支援がほしい」の回答が高くなっています。

【図】高齢者の事について



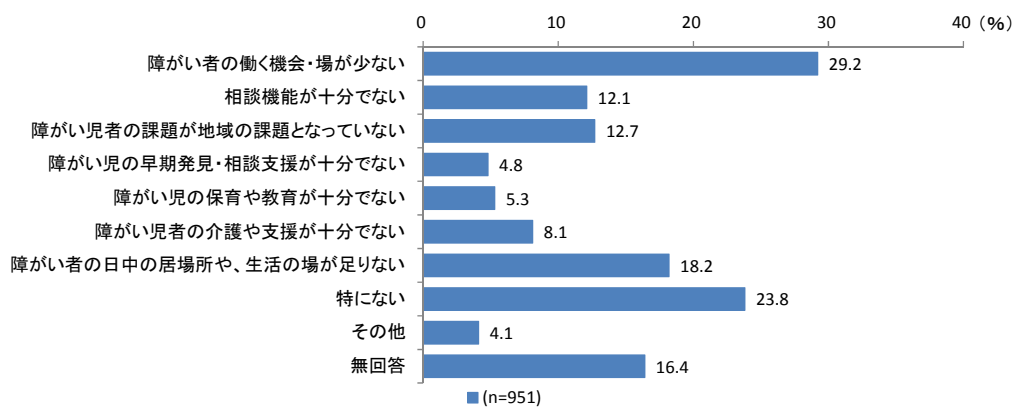
全体	951人	100%
集ったり交流したりする場所・機会等がない	146人	15.4%
自らの力を生かしたり、社会参加する機会がない	94人	9.9%
介護や支援などに対する制度が十分でない	152人	16%
ひとり暮らし高齢者が心配である	326人	34.3%
ひとり暮らし高齢者への訪問・声掛けが難しい	99人	10.4%
介護予防のための取り組みが十分でない	66人	6.9%
買い物や病院などへ行く移動手段・支援がほしい	239人	25.1%
認知症への取り組みが十分でない	133人	14%
特にない	103人	10.8%
その他	16人	1.7%
無回答	85人	8.9%

⑰障がい者の事について（複数回答可）

「障がい者の働く機会・場が少ない」と回答した割合が 3 割程度と最も高くなっています。

また、20 歳代・30 歳代では「障がい児の保育や教育が十分でない」、50 歳代では「障がい者の働く機会・場が少ない」「障がい者の日中の居場所や、生活の場が足りない」の回答が高くなっています。

【図】障がい者の事について



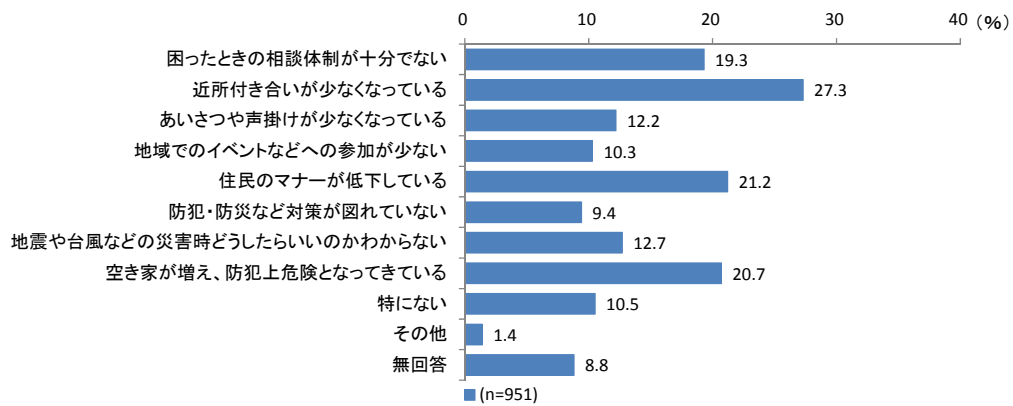
全体	951人	100%
障がい者の働く機会・場が少ない	278人	29.2%
相談機能が十分でない	115人	12.1%
障がい児者の課題が地域の課題となっていない	121人	12.7%
障がい児の早期発見・相談支援が十分でない	46人	4.8%
障がい児の保育や教育が十分でない	50人	5.3%
障がい児者の介護や支援が十分でない	77人	8.1%
障がい者の日中の居場所や、生活の場が足りない	173人	18.2%
特になし	226人	23.8%
その他	39人	4.1%
無回答	156人	16.4%

⑩地域生活全般について（複数回答可）

「近所付き合いが少なくなっている」と回答した割合が 3 割程度と最も高くなっています。

隣近所との関係を強めるとともに、20 歳代・30 歳代では「地震や台風などの災害時どうしたらいいのかわからない」の回答が高くなっていることから、地域における防犯・防災体制を整備することが求められます。

【図】地域生活全般について



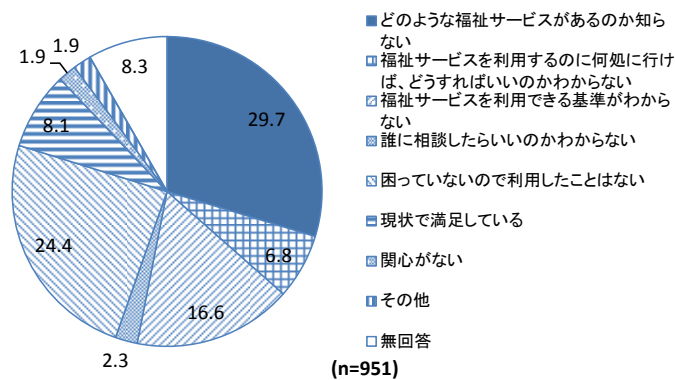
全体	951人	100%
困ったときの相談体制が十分でない	184人	19.3%
近所付き合いが少なくなっている	260人	27.3%
あいさつや声掛けが少なくなっている	116人	12.2%
地域でのイベントなどへの参加が少ない	98人	10.3%
住民のマナーが低下している	202人	21.2%
防犯・防災など対策が図れていない	89人	9.4%
地震や台風などの災害時どうしたらいいのかわからない	121人	12.7%
空き家が増え、防犯上危険となってきた	197人	20.7%
特になし	100人	10.5%
その他	13人	1.4%
無回答	84人	8.8%

⑱福祉サービス及び利用方法について

「どのような福祉サービスがあるのか知らない」と回答した割合が3割程度と最も高くなっています。

男性や20歳代・30歳代では「どのような福祉サービスがあるのか知らない」の回答が高いことから、インターネットを通じたさらなる情報提供の充実が求められます。

【図】福祉サービス及び利用方法について



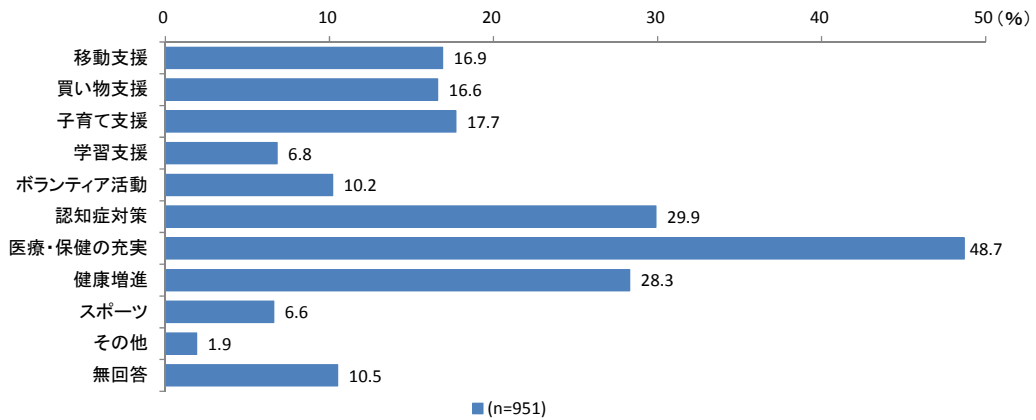
全体	951人	100%
どのような福祉サービスがあるのか知らない	282人	29.7%
福祉サービスを利用するのに何処に行けば、どうすればいいのかわからない	65人	6.8%
福祉サービスを利用できる基準がわからない	158人	16.6%
誰に相談したらいいのかわからない	22人	2.3%
困っていないので利用したことはない	232人	24.4%
現状で満足している	77人	8.1%
関心がない	18人	1.9%
その他	18人	1.9%
無回答	79人	8.3%

⑩あなたが必要に感じることについて（複数回答可）

「医療・保健の充実」と回答した割合が5割程度と最も高くなっています。

また、20歳代～40歳代は「子育て支援」、50歳代では「認知症対策」の回答が高く、子どもから高齢者までの支援が必要とされています。

【図】あなたが必要に感じること



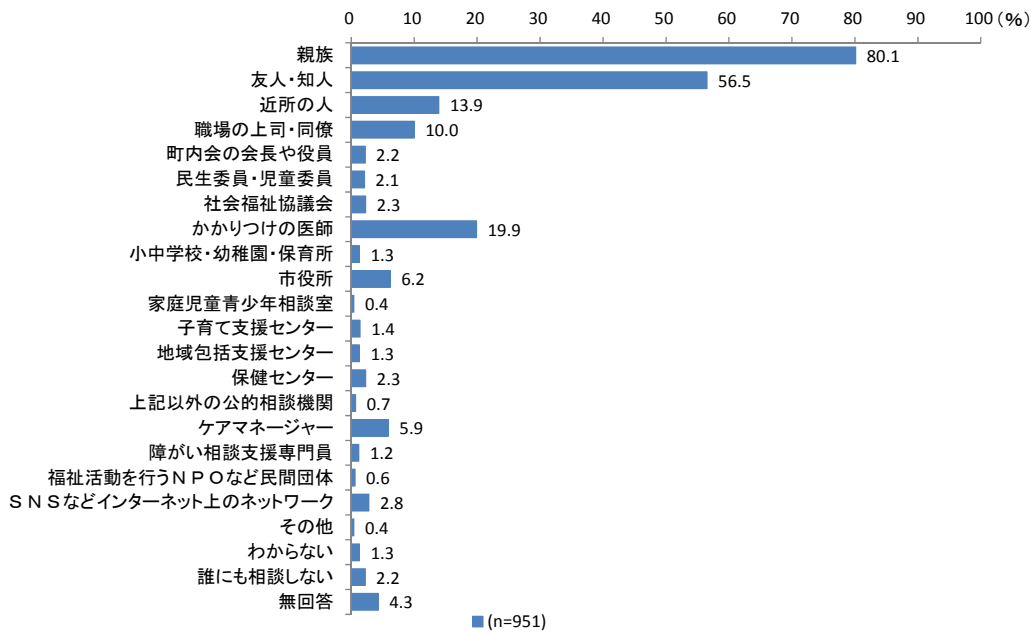
全体	951人	100%
移動支援	161人	16.9%
買い物支援	158人	16.6%
子育て支援	168人	17.7%
学習支援	65人	6.8%
ボランティア活動	97人	10.2%
認知症対策	284人	29.9%
医療・保健の充実	463人	48.7%
健康増進	269人	28.3%
スポーツ	63人	6.6%
その他	18人	1.9%
無回答	100人	10.5%

②①悩みや不安の相談先（複数回答可）

「親族」と回答した割合が8割程度と最も高くなっています。

年齢が高くなるにつれて「近所の人」「かかりつけの医師」「市役所」の回答が高く、「友人・知人」「SNSなどインターネット上のネットワーク」の回答が低くなる傾向があり、世代ごとに相談相手に特徴がみられます。

【図】悩みや不安の相談先



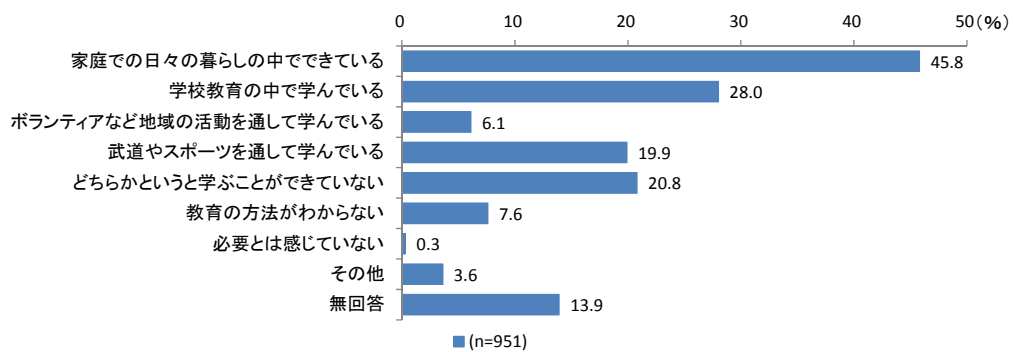
全体	951人	100%
親族	762人	80.1%
友人・知人	537人	56.5%
近所の人	132人	13.9%
職場の上司・同僚	95人	10%
町内会の会長や役員	21人	2.2%
民生委員・児童委員	20人	2.1%
社会福祉協議会	22人	2.3%
かかりつけの医師	189人	19.9%
小中学校・幼稚園・保育所	12人	1.3%
市役所	59人	6.2%
家庭児童青少年相談室	4人	0.4%
子育て支援センター	13人	1.4%
地域包括支援センター	12人	1.3%
保健センター	22人	2.3%
上記以外の公的相談機関	7人	0.7%
ケアマネージャー	56人	5.9%
障がい相談支援専門員	11人	1.2%
福祉活動を行うNPOなど民間団体	6人	0.6%
SNSなどインターネット上のネットワーク	27人	2.8%
その他	4人	0.4%
わからない	12人	1.3%
誰にも相談しない	21人	2.2%
無回答	41人	4.3%

⑫子どもたちに思いやりの心などの教育が出来ていると思うか（複数回答可）

「家庭での日々の暮らしの中でできている」と回答した割合が4割以上と最も高くなっています。

また、20～40歳代では「学校教育の中で学んでいる」の回答が高いという特徴がみられます。

【図】子どもたちに思いやりの心などの教育が出来ていると思うか



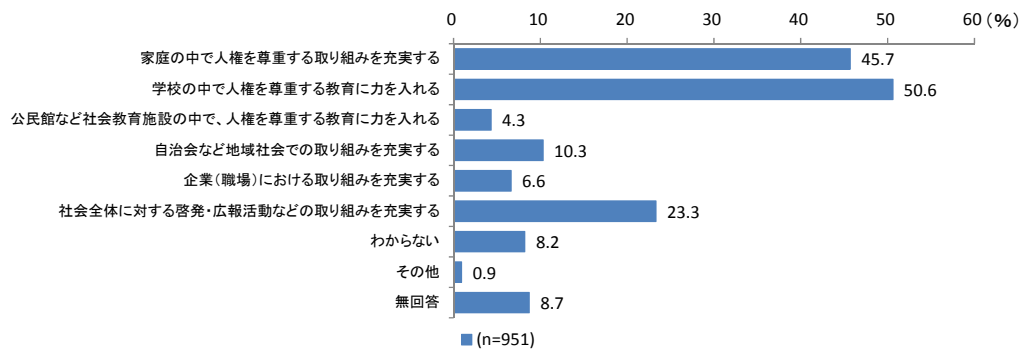
全体	951人	100%
家庭での日々の暮らしの中でできている	436人	45.8%
学校教育の中で学んでいる	266人	28%
ボランティアなど地域の活動を通して学んでいる	58人	6.1%
武道やスポーツを通して学んでいる	189人	19.9%
どちらかという学ぶことができていない	198人	20.8%
教育の方法がわからない	72人	7.6%
必要とは思っていない	3人	0.3%
その他	34人	3.6%
無回答	132人	13.9%

⑬人権尊重を高めるために必要なこと（複数回答可）

「学校の中で人権を尊重する教育に力を入れる」と回答した割合が 5 割程度と最も高くなっています。

すべての年代で「家庭の中で人権を尊重する取り組みを充実する」「学校の中で人権を尊重する教育に力を入れる」の回答が高く、また 20 歳代・30 歳代では「企業（職場）における取り組みを充実する」の回答が高いことから、家庭や学校だけでなく、企業とも連携した取り組みが求められます。

【図】 人権尊重を高めるために必要なこと

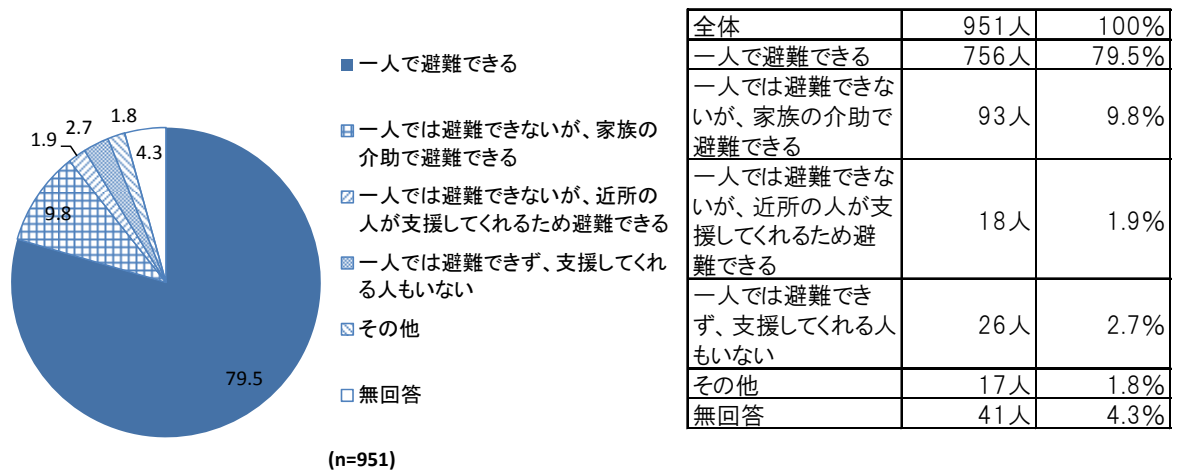


全体	951人	100%
家庭の中で人権を尊重する取り組みを充実する	435人	45.7%
学校の中で人権を尊重する教育に力を入れる	481人	50.6%
公民館など社会教育施設の中で、人権を尊重する教育に力を入れる	41人	4.3%
自治会など地域社会での取り組みを充実する	98人	10.3%
企業（職場）における取り組みを充実する	63人	6.6%
社会全体に対する啓発・広報活動などの取り組みを充実する	222人	23.3%
わからない	78人	8.2%
その他	9人	0.9%
無回答	83人	8.7%

④災害時に一人で避難できるか

「一人で避難できる」と回答した割合が8割程度と最も高くなっています。

しかしながら、70歳以上では「一人では避難できないが、家族の介助で避難できる」の回答が2割以上であり、「一人では避難できないが、近所の方が支援してくれるため避難でき」「一人では避難できず、支援してくれる人もいない」と回答した人もいらっしゃるから、支援を必要とする高齢者を地域で見守ることで防災体制を整備することが求められます。



⑤自由意見

自由意見について163人の方から223件の意見をいただきました。意見の分類結果は次の通りです。

【表】自由意見分類

自由意見分類	件数	自由意見分類	件数
子ども	35	地域活動	5
高齢者	24	空き家	4
経済・就労	21	防犯	4
福祉サービス	16	レクリエーション	3
災害	15	生活保護	2
交流の場	12	人権	1
隣近所とのかかわり合い	12	生活困窮者	1
情報	11	福祉資源	1
市職員・行政	9	わからない／特になし	5
生活環境	9	その他	20
医療	7	総計	223
地域福祉	6	意見をいただいた人数	163

主な意見を抜粋した結果は次の通りです。

【子ども】

- ・子ども達が安心して遊べる場所を作って頂きたい。道路では遊べない、山へは登れないでは、学校の運動場で遊ぶよりないでは可哀想です。公園なり広場を作ってやってほしいと願います。
- ・子育て支援についての情報が不十分で、インターネットで調べてもわかりにくいので、子育てに関しての情報を1つにまとめてわかりやすくしてほしいです。
- ・0歳児の時、保育所に空きがなかった。希望者が全員入所できる保育施設の充実を図って欲しい。

【高齢者】

- ・元気な高齢者を増やすため、シルバー人材や外に出て仕事をする、ボランティアができる高齢者向けの事業所をつくり、元気高齢者が少し介助を必要とする高齢者を助けられるような市に発展できればと思う。
- ・市の人口がどんどん減り老人も増えている中で、逆に市が福祉についてどう考えているか知りたいです。
- ・家の周りは老人ばかりで、体調や買い物など気にかかるが、1人で何人ものお年寄りに声掛けやお手伝いをしてあげることが不可能であり、どこまで介入して良いかと戸惑うことも多々あります。親切が責任を負わされる立場に立たされるのも困るのも事実です。また、地域の人が介入すると噂になりやすく、嫌う人も多いです。

【福祉サービス】

- ・現在は自分の事は自分でできますが、将来のことを考えると不安です。例えば車の運転ができなくなった場合、買い物等はどのようにするのか。できる限り自分の事は自分でしながら生活を続けたいと思っているので、できないところを補っていただける福祉サービスがあればいいと思っています。
- ・福祉でどのようなサービスがあるのか知りませんが、買い物や病院通いなど、もっとサービスを増やしてほしいと思います。宅配サービスなどもあるので、浸透していません。
- ・老人になった時に、入居できる様な施設が低料金であったらと思う。老人一人になった時の介護付き施設などがもっとほしい。

【災害】

- ・南海地震もいつ発生するかも知れませんが、地域住民が日頃から協力しあっていくことが大事かと考えます。各地域の繋がりが持てるよう、知っている人が増えるようイベントなど参加をしていきたいと思っています。
- ・有田川の防災、減災に自治体として最大の努力をお願いしたい。
- ・災害時（地震、津波、台風など）に安全、安心できる避難所がありません。早急に確保し、避難体制を作って頂きたいです。

【交流の場】

- ・地域住民がよくわかりあえる場を持てるように、気軽に参加できる交流の場などがあればよい。
- ・様々な地域にて活動経験がある先生方から学ぶ機会を作り、その場で意見交換を行える機会を設けて頂ければと思います。年代別や年代関係なくの場を設けることで、意見交換だけでなく、人と人とのつながりの場にもなるかと思っています。
- ・地域の方との交流は良いことですが、年を取ると外に出て交流したり、会に参加となると控えてしまう。それ自体が負担に感じてしまうため、訪問してくれる方が定期的にもあれば有難いと思います。

第3章 計画の基本理念と目標

第1節 地域福祉計画の基本理念

平成28年3月策定の第4次有田市長期総合計画後期基本計画では、「Active Arida」をキャッチフレーズとして掲げ、目指すべき都市像を「活力あふれる明るい未来のまち」としています。また、市民との協働による開かれた行政の考え方を基本に7つの分野別まちづくりの目標を設けています。

本計画は、第4次有田市長期総合計画後期基本計画の目標を基に、

「ともに支え合い、健康で安心して暮らせる福祉のまち」

の実現をめざし、地域福祉を推進します。

第2節 基本目標

基本理念である「ともに支え合い、健康で安心して暮らせる福祉のまち」を実現するために、本計画では「地域で互いに支え合うまちづくり」「市民一人ひとりが活躍するまちづくり」「安全・安心なまちづくり」の3つを基本目標とします。

基本目標1 地域で互いに支え合うまちづくり

地域ぐるみで助け合い、支え合う仕組みをつくることで、支援の必要な人が気兼ねなく支援を受けられるまちをつくります。

基本目標2 市民一人ひとりが活躍するまちづくり

地域福祉を担う人材の育成や、ボランティア活動などの福祉活動を推進します。また、生活困窮者等への支援や相談体制が整備されたまちをつくります。

基本目標3 安全・安心なまちづくり

災害時要配慮者への支援体制や地域防災力の向上を図るとともに、防犯体制を整備することで、安全で快適な生活環境が確保されたまちをつくります。

第3節 計画体系図



第4章 施策の展開

基本目標 1 地域で互いに支え合うまちづくり

基本施策 1. 地域住民活動の推進

地域福祉計画策定に関するアンケート調査では、地域で行われている活動への参加について、【参加している（「参加している」または「活動内容により参加している」）】と回答した割合は5割程度ですが、「参加していない」と回答した割合も4割程度となっています。

急速な高齢化や核家族化、ひとり暮らし世帯の増加等により、福祉や介護、保健や医療等のニーズは増加し多様化するとともに、近年のライフスタイルの変化や世代間の価値観の違いなどにより、地域のつながりも希薄化しています。

そのため、お互いが補完し合いながら地域のコミュニティ活動が拡大するよう、連携を促進するとともに、住民・NPO・ボランティア団体・企業・行政という多様な主体の参画による新しい協働の仕組みを創出、強化します。

(1) 地域を支えるネットワークづくり

- 民生委員・児童委員等、地域における支援者の連携を促進し、交流活動や支援活動が充実・活発化するよう支援のネットワーク構築をめざします。
- 地域団体等や関係者など地域の担い手間の交流を促進するとともに、連携を強化します。
- 地域包括支援センターを中心に、地域の社会資源と連携した地域包括ケア体制の充実を図ります

(2) コミュニティ活動の推進

- 地域包括支援センター、社会福祉協議会、ボランティア団体、NPOなど多様な主体が連携・協力しながら、自治会を中心とした地域福祉活動の展開を進めます。
- 自治会など関係機関と連携する体制づくりを進めます。また、単身の高齢者など地域との関係が希薄になりがちの方々が、地域コミュニティの中で孤立しない仕組みを整えます。

(3) NPO・ボランティア等の活動促進

- NPOやボランティア団体などの活動強化に向けて支援するとともに、住民へ活動情報を提供するなど、住民と連携しやすい環境整備に努めます。
- 企業が主体的に、ボランティア団体等と連携して取り組むイベントや社会奉仕活動などを支援するとともに、それらの活動へ地域の住民が幅広く参加できるよう情報提供などの環境整備に努めます。
- 市民のボランティア意識醸成のために、広報ありだなどを通じ啓発に努めます。
- 行政パートナー・まちづくりサポーターへの登録を推進するとともに、より一層やりがい、魅力のあるものとするに努めます。

(4) 交流の場の体制整備

- 各種講座やイベント等の実施や、学校と地域との交流など場づくりを推進します。
- 公共施設を有効活用し、地域の人たちが定期的に集まれる場づくりに努めます。
- 多様な世代や地域に暮らす高齢者や障がい者など、様々な市民が交流できる地域の居場所づくりや機会の創出を支援します。

基本施策 2. 支え合いと交流の推進

地域福祉計画策定に関するアンケート調査では、地域で助け合いの輪を広げていくために必要と思うことについて「住民自身が日頃から地域のつながりを持つように心がける」「地域に住む人々がお互いを理解し合い、助け合おうという意識を深める」と回答した割合がそれぞれ4割以上と高くなっています。

また、地域生活全般について「近所付き合いが少なくなっている」と回答した割合が高くなっています。

有田市に暮らす誰もが、違いや多様性を認め、互いに支え合い安心して充実した生活を営むことができる地域福祉づくりのための仕組みを構築するとともに、地域における支え合いの機能を高め、市民が主体となり、見守り支え合う仕組みづくりを推進します。

(1) 子ども・親同士が交流できる場の充実

- 各種会合の場（地域子育て支援センター・児童館・子育てサークル）で、親同士が交流できる場の充実を図ります。
- 地域の人々が多様なかたちで、子育て支援に参加できる取り組みを推進します（子育てサポーター・家庭訪問支援員・母子保健推進員・食生活改善推進員）。

(2) 障がい者の交流機会の充実

- 各種行事などを通じて障がい者と地域住民との交流を図るなど、子どもの思いやりの心を育み、障がい者の地域活動への参加を促進するとともに、障がい者の社会参加への理解を図ります。
- 地域の方への講習会などを通じて、障がいに対する理解の促進に努めます。
- 障害のある人もない人も地域社会で安心して暮らせる環境づくりを目指す「ノーマライゼーション」理念のもとに、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します。

(3) 世代間交流の推進

- 地域で催されるイベントについて、子育て世帯から若者・労働者・高齢者・障がい者まで幅広く参加できるように工夫します。
- 地域で活動する団体が連携し、協働して実施できる行事を開催できるよう努めます。
- 高齢者が健康で生き生きと楽しく生活を送れるよう、老人クラブ活動やスポーツ・文化活動の支援、世代間交流などの地域に根ざした活動の充実、場所を提供します。

基本施策 3. 地域包括ケアシステムの推進

地域福祉計画策定に関するアンケート調査では、高齢者の事について「ひとり暮らし高齢者への訪問・声掛けが難しい」「買い物や病院などへ行く移動手段・支援がほしい」と回答した割合が高く、地域の人に手助けしてほしいと思うことについて半数程度の人が「ある」と回答し、具体的内容として「安否確認の声かけ」が最も高くなっています。

また、福祉サービス及び利用方法は「どのような福祉サービスがあるのか知らない」、必要だと感じることは「医療・保健の充実」と回答した割合が高くなっています。

そのため、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域ぐるみで支え合い見守りのできるネットワークづくりを進めます。

さらに、今後増加が見込まれる認知症高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援体制を整備します。

(1) 見守りネットワークの充実

- 在宅を基本とするサービスを提供し、高齢者への日常生活支援や介護者の負担軽減を図るとともに、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者への支援、見守り体制を充実します。
- 認知症高齢者等が地域の中で孤立することなく安心して生活できるように、地域住民による支え合い・助け合い活動を展開します。そのため、地域における人と人、保健・医療・福祉分野に携わる人の連携等による見守りネットワークを構築し、馴染みのある地域住民による訪問や声かけなどを行うことにより、認知症の予防や早期発見を行います。
- 認知症サポーターの養成や認知症に関する啓発などにより、認知症を正しく理解し、温かく見守る社会の実現に取り組みます。
- 介護にあたる家族が安心して相談できる体制を強化します。
- 認知症の方や認知症と疑われる方を、初期段階から包括的・集中的に支援する認知症初期集中支援チームを配置します。

(2) 介護・福祉・医療の連携強化

- 高齢者が地域で暮らし続けることができるよう、在宅医療や介護の連携体制を強化するとともに、必要な情報は関係者間で共有を図ります。
- 市や地域包括支援センターが開催するセミナー等を通じて、家庭での介護力向上、地域コミュニティの地域福祉の推進に向けた意識の醸成を図ります。
- 医療・介護が必要になっても、可能な限り人生の最後まで、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることができるよう、在宅医療と介護の連携を推進します。
- 生活支援サービスの提供体制の構築に向けたコーディネーター機能を担う、生活支援コーディネーター、協議体を設置します。
- 広報などを行うことにより、かかりつけ医など市民の地域医療についての関心を高めます。

(3) 健康づくりと介護予防の総合的な推進

- 生活習慣病の予防及び早期発見のための食事や運動に関する教室の開催など、より良い生活習慣の普及、啓発、指導の強化を図ります。
- 高齢者ができる限り介護を必要としない状態で生活できるよう、介護予防に関する知識の普及を図るとともに、健康づくりなど介護予防を推進します。
- 介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指します。
- 健康づくりに関する情報を提供し、各種検診の受診勧奨を積極的に行うとともに、市民が受診しやすい環境整備に努めます。

基本目標 2 市民一人ひとりが活躍するまちづくり

基本施策 1. 福祉教育の推進と人材育成

地域福祉計画策定に関するアンケート調査では、福祉へ関心があると回答した割合は 8 割以上と高くなっています。地域活動への参加については「参加していない」と回答した割合は 4 割程度と最も高く、その理由としては「時間的余裕がない」「どのような活動が行われているか知らない」が多くなっています。また、子どもたちへの思いやりの心などの教育について「家庭での日々の暮らしの中でできている」と回答した割合が最も高くなっていますが、「どちらかという学ぶことができていない」「教育の方法がわからない」との回答もみられます。人権尊重を高めるために必要なこととしては、「家庭の中で人権を尊重する取り組みを充実する」「学校の中で人権を尊重する教育に力を入れる」と回答した割合が高くなっています。

地域福祉は、市民が主体的に取り組まなければなりません。市民が主体的に地域福祉活動に関わることにより、より質の高い社会の創造を目指します。

今後も、一人ひとりの福祉意識を育み、市の地域福祉を進めるために、地域・家庭・学校等のさまざまな場における福祉教育を推進します。

(1) 福祉活動の担い手育成

- 関係機関と適切な役割分担を行い連携することにより、市内で行われているボランティア活動に対して支援を行います。
- ボランティア活動に必要な知識や専門的技術を身に付ける研修会等を積極的に実施します。
- 関係団体とともに、地域と学校との福祉活動の推進を積極的に行い、多世代が参加できるよう開かれた福祉環境の整備を行います。

(2) 福祉教育の推進

- 児童・生徒と地域住民の地域連携を積極的に推進します。
- 地域への愛着と誇りを育み、市民の学習要求に応える資料提供や学習機会の充実に努めます。
- 人権課題に即して正しい理解と認識を深める学習機会の提供、地域住民の自発的学習活動を促進します。
- 人権啓発市民の集いの開催などの啓発活動を展開していくことなどにより、人権意識の高揚を図ります。
- 隣保館では、地域における様々な生活上の課題の解決に向けた各種相談事業等に取り組めます。

基本施策 2. 情報提供・相談支援体制の充実

地域福祉計画策定に関するアンケート調査では、暮らしの情報の入手方法として「市の広報紙」「隣近所／知り合い」と回答した割合は6割程度と高くなっています。また、悩みや不安の相談先としては「親族」「友人・知人」と回答した割合が高くなっています。

市では、社会福祉協議会など関係機関との連携を図り、生活困窮者への支援を行います。高齢者や障がい者・子育て世代への相談体制を充実し、また、必要とする誰もが、必要な時に適切な情報を入手できるよう情報提供の充実に努めます。

(1) 身近な総合的な相談支援体制の充実

- 福祉サービス利用援助事業や成年後見制度等の認知症高齢者や障がい者への支援に重点的に取り組めます。
- 地域包括支援センターは、介護保険制度、介護予防、権利擁護などの保健・医療・福祉の総合的な相談や関係機関との連絡調整を行います。また、高齢者本人や家族介護者の様々な相談への対応について、社会福祉協議会やサービス提供事業者等それぞれが相談窓口としての役割を担い、相互に連携を図りながら、だれもが気軽に相談できる体制づくりを進めます。

(2) 情報提供体制の充実

- 広報紙やホームページに、制度やサービスの紹介をわかりやすく掲載します

(3) 生活困窮者への支援

- 生活困窮者の早期把握のため、関係機関との連携体制の充実を図ります。また、生活困窮者の自立促進のため、相談支援員・就労支援員による包括的な支援を推進します。
- 生活に困りごとや不安を抱えている場合、支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います（自立相談支援事業）。
- 離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給し、生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います（住居確保給付金の支給）。

(4) 権利擁護の充実

- 成年後見制度を必要とする高齢者や障がい者に対して必要な助言を行うとともに、適切な利用を図るため成年後見支援事業を実施します。
- 日常生活自立支援事業を実施し、判断能力の十分でない人に対して、福祉サービス利用の援助をし、利用者が安心して生活できる環境を整えます。

(5) 障がい者の就労支援の充実

- 障がい者の幅広い相談内容に対応するため相談支援体制を充実することで、問題の解決を図ります。
- 障がい者が安心して就労し、生活できるよう事業所との連携を図り、家族や地域とともに、自立した社会生活への支援に取り組みます。
- 就職から職場定着に至るまでの相談・援助を行います。

(6) 子育て支援の充実

- 地域子育て支援センター、家庭児童青少年相談室、乳幼児家庭全戸訪問等における相談支援体制の充実を図り、関係機関と連携体制を強化します。
- 次代の有田市を担う子どもを健やかに育てることができる環境をつくるため、出産、子育てを通じた少子化対策・子育て支援を推進します。
- 安心して妊娠・出産、子育てができるよう、各種教室や相談事業などを実施することで、妊娠・出産、子育てにわたる切れ目のない支援体制を構築します。

基本目標3 安全・安心なまちづくり

基本施策1. 防災対策の推進

地域福祉計画策定に関するアンケート調査では、災害時に対する備えの必要性について「家庭での飲料水・食糧や防災道具の確保」と回答した割合が6割以上と最も高く、「避難場所や避難経路の整備」「高齢者・障がい者などで援護を必要とする人の把握及び援助体制づくり」についてもそれぞれ3割以上となっています。また、70歳以上では「一人では避難できないが、家族の介助で避難できる」「一人では避難できないが、近所の方が支援してくれるため避難できる」「一人では避難できず、支援してくれる人もいない」という支援を要する方もみられます。

市では有田市地域防災計画を策定し、防災に関する事務・業務について総合的な運営を行うとともに、有田市自主防災組織育成事業補助金などを通じて、日頃から地域の自主防災組織の訓練や活動を通して、自分たちのまちは自分たちで守る体制づくりを進めてきました。

引き続き、地域における見守りの推進や自主防災活動の推進など、各地域でより一層自発的に防災活動が実施されるよう取り組みの促進と支援を行います。

(1) 防災活動の充実

- 市民に正確で迅速な情報提供をするため、防災行政無線放送のデジタル化移行に向けた準備を進めるとともに、防災情報をメール配信する「有田市メール配信サービス」を推進します。
- 広報ありだや防災講座などを通じて啓発し、防災などに関する知識の普及に努め、市民の危機管理意識の向上を図ります。
- 自主防災組織などが訓練・研修会を円滑に実施できるよう支援します。

(2) 災害時要配慮者支援体制の充実

- 高齢者・障がい者・傷病者・妊産婦・乳幼児など災害時の避難行動に支援が必要な人々を災害から守るため、避難や支援に必要な知識の普及を図ります。
- 避難行動要支援者について、連絡先、支援者、安否確認の方法等の整備、把握に努めます。また、自主防災組織等と連携し、災害時の避難体制の整備を図ります。
- 防災関係機関や自主防災組織等、地域の多様な主体と連携した防災訓練を実施します。特に、避難行動要支援者の避難について、体制の整備、訓練の実施に努めます。

基本施策 2. 防犯対策の推進

地域福祉計画策定に関するアンケート調査では、子どもの事について「犯罪に巻き込まれないか心配である」と回答した割合が 2 番目に高く、また、地域生活全般について「空き家が増え、防犯上危険となってきた」と回答した割合が 2 割以上となっています。

本市の犯罪発生状況は平成 22 年以降、刑法犯の認知件数・人口 1,000 人当たりの犯罪率は減少傾向です。地域の間関係の希薄化もみられることから、市民の防犯意識の向上を図るとともに、地域ぐるみでの取り組みを続けていきます。

(1) 防犯体制の整備

- 防犯関係団体や市職員によるパトロールを実施します。また、市民によるパトロールへの参加を推進します。
- 市民が不審者情報などを得られるように、有田市メール配信サービスを普及啓発します。
- 広報ありだなどを通じて、被害に遭わないために家庭でできることなど、「自分の安全は自分で守る」意識の向上を図ります。

第5章 計画の推進

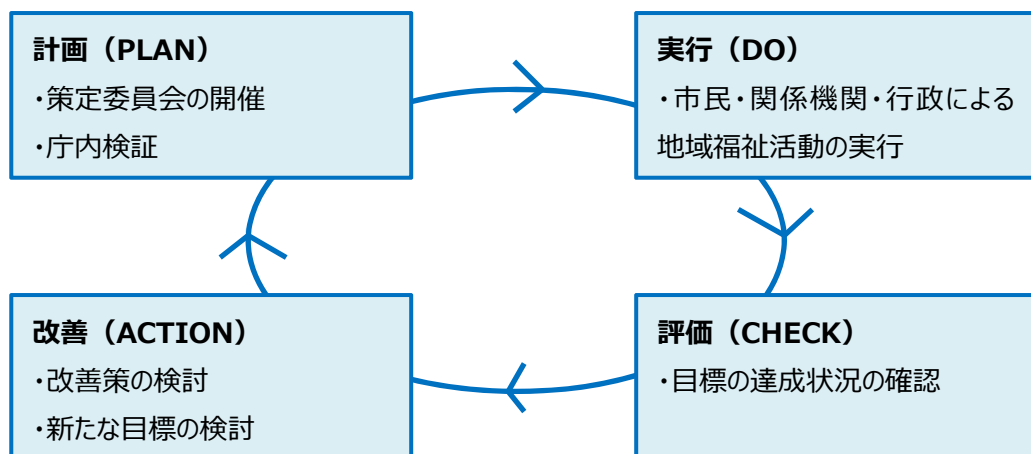
第1節 計画の推進体制

地域福祉を推進していくためには、全体的な視点で審議を行う機関が必要です。そのため、計画に基づく実行の結果は、市民や関係団体の代表などで構成する「有田市地域福祉計画策定委員会」により、地域福祉計画の評価を行います。

第2節 計画の見直し

本計画は、PDCA サイクルを活用し、各施策の効果や改善点を明らかにし、今後の施策につなげます。また、本計画は、5年を1期とした計画であり、計画期間の終了時に、「有田市地域福祉計画策定委員会」による計画の見直しを行います。

【計画の進行管理】



第3節 各主体の役割

(1) 市民の役割

市民一人ひとりが地域福祉の担い手として、福祉施策に対する意見を表明し、多種多様な意見を地域福祉に反映するとともに、ボランティア活動などに主体的に参加することで、市の地域福祉を自らつくり育てます。

(2) 民生委員・児童委員の役割

民生委員・児童委員は、各地域の実情に精通しており、地域住民の身近な相談役・支援者として大きな役割を果たしています。

また、行政等関係機関と連携の強化を図り、地域福祉の推進に努めます。

(3) 自治会の役割

各自治会では、自治会を構成するすべての市民が参画して、地域福祉活動の中心的役割を果たします。そのため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等と連携しながら地域福祉を推進します。

(4) ボランティア団体、NPOの役割

ボランティア団体、NPOは、福祉や環境、まちづくり等の様々な分野において、ボランティア活動をはじめとしたNPOによる社会貢献活動を行っています。そのような住民との協働による地域の福祉ニーズの把握や行政等関係機関との連携を進めることで、地域づくりを一層活性化し、盛り上げていく役割を果たします。

(5) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、市の地域福祉を推進する上での中心的な担い手です。

地域の生活問題について、地域の様々な人々の参画と協働による問題解決活動を企画・実践するとともに、生活問題の包括的な支援を進めます。

また、公益性と非営利性を合わせ持つ民間団体として事業経営に努めます。

(6) 社会福祉施設の役割

社会福祉施設は、福祉ニーズの多様化に伴い、長期入所から短期入所、通所施設と様々な形態をもち、地域に開放されています。地域における福祉サービスの拠点であり、今後とも、サービス水準の向上を図るとともに、その技術や経験を生かしながら、関係機関との連携を進め、地域の福祉課題の解決に努めます。

(7) 行政の役割

行政は、地域福祉計画の推進を図るために、「関係各部課と関係資料の提供や情報交換等、緊密な連携を図った分担業務の明確化、責任体制の整備」、「地域のあらゆる地域資源との連携の確保・強化」、「地域内の人材資源の確保と育成」等の活動を行います。特に、保健分野・医療分野・福祉分野の連携を図り、実効性のある計画の推進体制を構築します。